全国浴場新聞

発行所
全国公衆浴場業環境
衛生同業組合連合会
東京都千代田区東
神田1−10−2
TEL（862）6241〜8
購読料　1部　30円

全国浴場問題解決総決起大会ひらく

「政府不在」に怒りの声みなぎる

国会議員団協力を約束

国民保健の役割を背負いながら、収入源である入浴料金を規制され、経営難から転廃業者が相次ぎ、まさに曲り角に立たされている浴場業界の実情をよそに、期待された厚生省の浴場問題懇談会の答申は、いまなお宙ブラリンのままにおかれている。ガマンにも限度がある。浴場の実態を世に訴え、政府、当局に自覚を促すほかないと、全国業者が三月二十三日、東京「日比谷公会堂」に集まり「全国浴場問題解決総決起大会」を開いた。この大会には北は北海道、南は九州にいたる全国各地から約千五百人の代表が参加。会場には（一）公衆浴場に係る物価安定政策会議の提言を粉砕する（一）公衆浴場の公共的意義を確認せよ（一）入浴料金は適正な原価と利潤を保障せよ（一）公衆浴場業に対する強力な助成策を法制化せよ（一）公衆浴場の配置基準を確保せよ（一）公衆浴場業の転業に対し適切なる助成措置を講ぜよーのスローガンが掲げられた。参加者は「一致団結」のハチマキ姿も勇ましく、国会開会の中を出席した衆、参議員団や友好団体代表を前に業界の要望事項の実現を期し、終始熱気のみなぎった大会となった。

総決起大会は富川全浴連常務理事の司会で進行、あいさつに立った伊藤全浴連理事長は「無為無策の政府、当局に自覚をうながそうではないか。いまこそ全業者が一致団結して、ことに当たるときである」と業界の結束を呼びかけ、満場の拍手を浴びた。つづいて全浴連顧問、衆議院議田中伊三次、同中野四郎、参議院議員徳永正利氏らの来賓がつぎつぎに、激励の言葉をのべた。このあと来賓として出席した衆参議員らの紹介があり、業界の要望実現に協力を約束した。

このあと議長に酒道昇佐久（全浴連副理事長、大阪府浴理事長）副議長に丹羽鶴亀（同、大分県浴理事長）平林益蔵（全浴連理事、神奈川県浴理事長）の三氏を選出して議案の審議が行なわれた。

まず伊藤理事長から大会開催までの経過報告があったあと、意見の発表が行なわれ、高橋勝彦（全浴連副理事長、宮城県浴理事長）庄野垣吉（埼玉県浴副理事長）の両氏が登壇してそれぞれの意見を発表、会場を埋めた全国代表から賛同と激励の拍手が寄せられた。

つづいて大会宣言および決議文を河野直次（全浴連常務理事）、村上光雄（同）の両氏が朗読。満場一致で採択された。そこで伊藤理事長をはじめとする各都道府県代表者による陳情団が結成され、大会の宣言、決議、要望書をたずさえ、徳永正利氏をはじめ全参加者の激励に送られて、厚生省に陳情に向かった。

陳情団を送ったあと、大会は業界の発展と結束をこめて万才を三唱、沢井秀雄氏（全浴連常務理事）が閉会の辞をのべて熱気みなぎるうちに幕をおろした。

われわれとの連係を密に

衆議院議員
全浴連顧問
田中伊三次氏

本日は業界の重大問題を解決するために開かれた大会だが、厚生省、国会のみなさんがたに、なにゆえにこの大会を開かねばならなかったか、冷静に判断願いたいのが私の念願である。転廃業者が相次ぐのはなにを物語っているか。それは経営が成り立たないからである。

東京でも月々、四、五軒の業者が倒れていると聞く。自家風呂の普及、後継者の不足、物統令ーこれらが転廃業を続出させる原因である。これに対し政府はどんな施策を打ち出しただろうか。税制の面、水道料、下水道料、原価償却はては人件費をどうみているのだろうか。しかし、もっとも大きな原因は入浴料金が適正を欠いていることだと私は思う。いまこそ業界は結束をかためて政府当局に業界の実態をみきわめさせなければならない。私も微力ではあるが根かぎりの協力をお約束するものである。

物統令をみてもこれが適用されているのは米と風呂、いやお米は除外されて残るは浴場だけである。利用者大衆の立場からみれば理解できるところだが、それならばそれに見合うだけの施策が不可欠なのは当然のことである。業界は中央に力を結集し、連絡を密にすべきである。われわれ国会議員との連係も一層密接にしてほしい。私は業者よ、もっとしっかりせよと叫びたい。

全国浴場問題解決促進総決起大会
全国公衆浴場業環境衛生同業組合連合会
全浴連
奈良県

省は公衆浴場業に対する基本政策を

入浴料金は適正な原価と利
公衆浴場の
演壇

写真は（上）（下）熱気をはらむ全国浴場問題解決総決起大会会場（右）は挨拶する伊藤理事長

都公衆浴場問題協議会、近く答申の予定

浴場問題の抜本策について検討を重ねていた都の協議会（会長杉岡碩夫氏）は四月五日最終の小委員会で答申案を作成し、四月十日頃全体会議を開いて知事に答申を出す予定である。

論泉

信頼低下す　ああ厚生省

公衆浴場業を二十六年間も料金統制し、保護助成もあたえずために高騰する諸物価に追随できず、経営危機、または経営破たんにより廃業に追い込まれていった業界の実情を思うと、赤軍幹部が、同志の手首をしばり食べ物もあたえず、昼夜数日間酷寒の戸外に放置して死にいたらしめたリンチ行為と似通ってはいないだろうか。これを精神的経済的リンチといったらいいすぎだろうか。

この四月から米が物価統制令から除かれ、経済立法の最悪法といわれる物統令は、フロ銭のためにのみ存在することになった。そもそも暴利取締りを目的とするはずのこの物統令が、経営危機にさらされている公衆浴場のフロ銭にのみ適用されているという不合理な現象に、厚生省も経企庁も無感覚なのだから行政とはおそれいったものである。

といって黙っていたのでは、この無感覚はいつになっても改められそうもないし、それ以前に業者の方がまいってしまうだろうから、腹だたしいけれど、努力するしか道はないということである。

今日、各都道府県の方が厚生省の無関心に比べて、はるかに公衆浴場業に対する理解度が深く、それぞれに融資対策、利子補給、団体融資等が都道府県予算の範囲で実施されているようであるが、それとても経営救済ということには、はるかに遠い策でしかない。

厚生省の「公衆浴場問題懇談会」が遅々として進まないのに対して、東京都の「公衆浴場問題協議会」は、公衆浴場の経営改善のために、きわめて積極的な施策を検討してきている。すなわち

（一）物統令に基く告示料金の入浴時間を一日六、七時間ぐらいに定めて、その前後時間を自由料金とする。

（二）前記の前後時間について、自由料金が無理ならば、それに対する特別料金を告示する。

（三）特殊設備（熱気風呂、蒸気風呂、休養室等）を備えて前後時間だけを特別料金とする。

（四）東京中央部の三区に対する特別料金。

（五）公衆浴場の存置を必要と認定する場所の廃業を防止するための強力な経営上のテコ入れ。または委託営業。

（六）利用者に支障をきたさない程度の距離の拡大、既存公衆浴場の需要に見合った規模の縮小。

（七）企業合同による間引きまたは単独廃業に対する転業資金の融資、等々である。

東京都当局並びにこの協議会のこうした積極的態度は、東浴業者にも好感をもたれているが厚生省は、東京都の成り行きをみた上で対処しようという、東京都待ちという情報が流れるにいたっては、厚生省の権威、信頼は全く地に落ちたというほかない。

厚生省は素直に公衆浴場の供給過剰を認め、整理のための転業資金融資を制度化すること以外に救済策はないと判断すべきであろう。北海道よ、転業融資について厚生省に教えを垂れたまえ。（冨川）

忍耐の時期はすぎた

伊藤理事長あいさつ

総決起大会の開催にあたり、このように、全国各地から多数のご参加をいただいたことに感謝するとともに、みなさまがたのこの熱意に意を強くしました。

経済の高度成長によって、わが国の生活水準は飛躍的に高まり、自家風呂の普及をみた半面、公衆浴場の利用者は年々減少の一途をたどっております。こうした社会環境のなかで、われわれのただひとつの収入源である入浴料金は、公共的性格を求められるあまり、法的規制を受け、政府はそれに対する抜本的な施策を少しも講じておりません。

こうしたことから経営難におちいった業者の転廃が続出し、それによって国民生活の保健衛生は阻害され、社会問題化されることは火をみるよりも明らかであります。

われわれは公衆浴場利用者の立場を考え、資産の食いつぶし長時間におよぶ労働力の犠牲によって、精いっぱいがんばり続けてまいりました。しかし、これにもおのずから限界があります。抜本的対策を示すという厚生省の浴場問題懇談会答申も、一年余を経過した今日、なお停滞を続けている現状であります。

経営の多角化、多様化など業界の努力にもかかわらず、政府当局の無為無策をみるとき、いまこそ業界の真の姿を広く世に訴え、堅い結束をもって政府、当局に業界の危機を救済することが即社会問題を事前に解決することになる認識を自覚させる必要を痛感せずにはいられません。本大会を開催するゆえんもここにあります。

全国業者のみなさん、このような大会を開催せざるをえない立場に追いこまれたわが業界の姿を訴え、将来性に期待しうる抜本策が講じられるまで、ねばり強くスクラムを組んで、一日も早く適切な施策の実現を追ろうではありませんか。

代表者の意見発表

政治に親心なし

宮城県浴
理事長
高橋勝彦

この大会にかくも全国からおまりいただき、うれしいやら情けないのやらである。もし私が厚生大臣ならこんな大会を開く必要はなかった。政府は大会を開かざるをえなかった理由を、とくと考える必要があろうし、また考えさせる必要がある。公共性のものは、たとえば国鉄にしても、あまりもうからないことになっており、したがってそのための施策が講ぜられるべきものである。

私は最後の一人になるまで業をつづけてほしいと願うものであるが、それは利用者のためである。この大会は、業界のためというより、むしろ利用者のために開いているといったほうが適切かもしれない。

物統令は最高料金を決めるとかいう人もあるが、私はいまだかつて最高の料金なるものをいただいたことがない。いつも最低の料金である。

この大会は真に業界が追いつめられ、政治に対決する姿である。

政治は親子関係にあるのが理想のものと思う。思いやりのある親の態度こそ必要なのではなかろうか。それにもかかわらず設備はこうせよ、ああせよ、というだけで、一度でも思いやりをみせたことはない。

この大会を機会に、団結の力でわれわれの要望を政府にぶっつけようではないか。お願いするのではない。厚生省につきつけるのである。

権利の押しつけ排せ

埼玉県浴
副理事長
庄野垣吉氏

本大会の主旨を、埼浴としては二十年前に提案したものである。それがなぜにいままで日の目をみなかったのか、不思議でならない。物統令で入浴料金を押えつけられているが、権利には必ず義務があり、そこで民主主義が成り立つものであると思う。しかるに権力ばかりかざし、義務の方は一つも果たしてもらえない。全く一方的な権力のみをふり回す政府の態度こそ許されるべきではない。われわれはこの実情を訴えなければならない。理解してもらわなければならない。

自由競争の今日、入浴料金は他の物価とくらべて、あまりにも低すぎる。四十円支払えば使用時間の制限もなければ、湯水の使用制限もない。こんなバカげた商売が他にあろうか。

全浴連一体となってわれわれの要望を実現させなければ、明日の生活の保障はない。

もう一つ理解できないのは経済企画庁の見解である。青物やも魚やも浴場と全く同じという。われわれの立場をどうみているのか。みなさん、スクラムを組んで闘かおう。

公共性に裏づけを

衆院議員
中野四郎氏

浴場業界が怒るのは無理がないし、全く矛盾がありすぎる。これは公衆浴場を真にとらえてなければ理解できないことで、もし公共性があるというなら存続させるべきで、自由というならば物統令から除外すればよい。こんな措置をせずに、ただ法を押しつけている距離制限があるというが、いまどきそれがなんの役に立つというのか。浴場業界に対する政策援助はなに一つとしていないといっていいだろう。諸物価は上がる。喰えないから浴場業をやめる。その措置をどうするか、それを考えぬことには、どうにも解決しない。

いま必要なことは第一に公共性を認識させよう、そしてその措置をとらせよう。そのためには私も尽力を惜しむものではない。

無策、黙認できず

参院議員
徳永正利氏

昨年度の予算編成にあたり、浴場の抜本的対策費の予算化を大蔵省に要求したが、力いたらずに実現をみることができなかった。

しかし、厚生省当局は、他の予算を活用してでも浴場施策の積極的な実現をはかることを約束し、それが厚生省浴場問題懇談会の設置となったものである。

しかるにその答申はいまだにまとまらない。聞くところによると各委員の間に自由料金、認可制をめぐって意見の対立をみたまま、容易にその答申を出せない状態にあるという。その間、厚生当局はなにをしたか。入浴料金を法的に規制するだけで、なんら施策をみせていない。急激に進む社会経済情勢のなかで、浴場業界は経営難から転廃が続出している。浴場業界はいまこそ政府当局に業界の要望をつきつけ強力な施策の実現を促すべきである。それには業界の強固な団結が必要である。

私も長年、みなさんと肌を接しておつきあいいただいており、だまって見逃がすことはできない。積極的な協力をお約束する次第である。

松竹錠
品川区大井　4−10−6
TEL（771）7477・9687
工　場（781）5472
　　（782）9189

湯……濾過機
超音波
バイブラ
設計・製造・工事・サービス
技術の日東
日東製作株式会社
東京都葛飾区金町4−4−1
電話　東京（03）607−0800（代）

創業六十年の伝統と信用
浴場鏡専門店
ガラス・ブロック・サッシ
スポンサー名入無料鏡
御一報次等社員参上
株式会社　川口鏡店
東京都文京区本駒込4−39−4
TEL　821−6226・3874
台東工場　831−5810

ロッカー・傘立・傘箱・下足箱
有限会社　東京錠前製作所
東京都墨田区亀沢町1〜6〜7
TEL　東京（623）1626

あなたの浴場にもぜひ!!
明治スカットの
ショーケースを
おいてください

清涼飲料水

明治スカット

湯上りのお客さまによろこばれる　5ツの味を用意いたしました
●オレンジ　●グレープ　●レモン　●ライム　●コーラ

●ご相談は　下記最寄りの明治乳業の支店にご連絡ください

北海道支店	(011)261−0241	関東南支店	(03)272−6511(大代)	神奈川支店	(045)433−0141(6)	関西南支店	(06)261−1575(代)	四国支店	(0878)62−6262(代)
東北支店	(0222)25−4401(代)	東京東支店	(03)272−6511(大代)	北陸支店	(0762)63−1527(代)	関西北支店	(06)364−6131(代)	中国支店	(0822)61−3221(代)
関東北支店	(0272)32−1561(4)	東京西支店	(03)272−6511(大代)	東海支店	(052)961−8410〜9	兵庫支店	(078)341−0514(代)	九州支店	(092)78−6211(代)

明治乳業

代表団、厚生省に陳情

助成策、順次に実施　浦田局長

五月までに方向示せ　業界

日比谷公会堂で開かれた「浴場問題解決総決起大会」で選出された伊藤全浴連理事長をはじめとする都道府県理事長、代表者による陳情団は、大会の宣言、決議文、陳情書をたずさえ、厚生省に浦田環境衛生局長、加地環境衛生課長を訪れ、業界の要望を訴えて、早期実現を要求した。（写真上）

陳情団は①浴場の施設は自家風呂とは比較できぬほどに整備されている。それにもかかわらず、利用者は減少の一途をたどり、経営は追いつめられている。料金の規制を受ける半面、なんらそれに対する裏づけがない②特殊浴場の野放し営業で、われわれの業界ばかりを押えつけている。特殊浴場では料金をダンピングし、われわれ業者が倒れるのを待ち、その後で料金をつり上げればいい、こういう考えでやられたら、われわれ業界はどうしようもない③税金の面でも解しかねる点が多い④浴場問題懇談会の答申はのびのびである。そのうちではなく、今後の見通しを明らかにしてほしい⑤浴場がやめれば利用者が困る。この点もよく理解して善処願いたい――などの意見がのべられたが、これに対し浦田局長は

「厚生省は冷たいとの批判もあるようだが、決してそのようなことはない。懇談会も早急に解決し助成策についても、でき得るものから順次実施する。厚生省もよくやってくれた、ということをぜひ示したい」

とのべ、業界側はさらに

「五月の全浴連総会までには懇談会の答申も得たいので お約束願いたい。いままでのことではなく、重大なのは今後のことである。この点を銘記して善処をお願いしたい」

と強く要望した。

転廃業に低利資金

北海道　幅広い助成策

北海道浴組（西村西郎理事長）では入浴料金の改正と併行して、公衆浴場業に対する助成を交渉してきたが、昨年十月道議会の議決をみて、次のような助成が実施された。転廃業者に対する資金の貸付は全国で初めての助成であり、積極的な方策を打出したことが高く評価される。

◇公衆浴場経営に対する恒久的対策（四十六年十月一日実施）

①、当該浴場経営対策事業費

隣接浴場がその土地、建物、および付属設備品の買取り資金および転廃業者にもこれを適用する。

限度額　二、〇〇〇万円
利率　年利　三・五％
期間　五年～七年

旧条例に基く適正配置基準距離（三二七メートル）以内。

②、重油等物資の共同購入資金（組合貸付）

金額　三〇〇万円
利率　年利　三・五％

③、浴場多様多角化経営資金

限度額　三〇〇万円
利率　年利　五％
期間　五年

④組合本業事務補助金
半年分　三〇〇万円

⑤過疎地対策

当該市町村が、その地域内の浴場に助成を行なった場合、道はその市町村に対し、特別交付金をもって補助する。

⑥昭和四十七年度予算で、環衛公庫借入金に対し、五％以上の利子に利子補給をする予定。

全浴連理事会　代表者会議

全浴連理事会、代表者会議が開催された。伊藤理事長から厚生省懇談会の審議状況と厚生省事務当局との折衝について説明、厚生省としては三月中旬に一回、その後、一回会合で最終答申を出す予定と当局の言明を報告した。

大会宣言

今日の全国公衆浴場業は、過去二十六ケ年に亘る物価統制令による料金統制のため、その経営は全く健全性を失い、全国的に廃業が続出し、昭和四十六年度中にその数二一六浴場を数えるに至った。これらの廃業によって随所においては利用者大衆は入浴の利便を失い、地方行政当局に対し請願陳情して、公営浴場等の設置方を要望している。

また各都道府県当局は、従来行なわれて来た料金政策一辺倒では公衆浴場業の経営の悪化、廃業は救済し得ないとの判断から逐次助成策の充実に意を用いつつあるが、それとても都道府県予算の段階では、全国的に極めて微細であり、また不均衡を余儀なくされ、且つ弱小県に於いては全く何等の助成もなし得ない実情である。

しかるに所管たる厚生省は、昭和三十八年、不合理極まる一片の厚生事務次官通達を以って料金指定方式を都道府県当局に指示して以来、何等の行政配慮もなく、今日の公衆浴場業界の窮状、廃業による利用者の不便をまったく意に介さず、傍観するのみであることは実に無責任行政そのものと断ぜざるを得ない。厚生省のかかる状態でいたずらに日時を経過するに於ては、業者をして益々経営困難ないし廃業へと追い込む結果をもたらすものと判断される。

ここに於て我々は、厚生省に対し公衆浴場業の健全経営を目的とし、併せて利用者大衆の需求を反映する公衆浴場業の抜本的恒久策を早急に確立することを強く要求し、これが実現の為全国浴場業者一丸となり、実力行使をも含むあらゆる努力を傾注する。

右本大会の総意により宣言する。

大会決議

一、公衆浴場入浴料金の即時物価統制令除外を期す。

一、公衆浴場業経営の健全性に立脚する入浴料金体系確立を期す

一、公衆浴場業経営の合理性を目的とする重厚な助成策の法制化を期す。

東浴国民健康保険組合公示

公示

昭和四七年度予算を去る二月二十二日第五十五回組合会において決定したので次の通り公示する。

昭和四十七年四月一日

東京浴場国民健康保険組合
理事長　山崎美佐雄

【事業計画】

△　基本的事項

厚生省の四十七年度予算によると国保組合関係は事務費が被保険者一人当り二七八円（四十六年度は二四八円）、又臨時調整交付金が総額で二十五億円（四十六年度は九億円）と大幅な増額である。これは医療費の五％に相当し、これらの一連の予算措置は公営国保の定率四割の療養給付費補助に対し二割五分に据置かれている国保組合の現状打開策とするとともに建設業関係国保組合の新設なども考慮されての措置であり、今後組合国保の積極的な育成強化をめざすものと思われる。東京都も事務費が一人当り三五〇円（四十六年度は三〇〇円）調整交付金一億三千万円（四十六年度八千五百万円）とかなりの増額要求となっている。医療保険制度の抜本改正も今国会に提出されるが当面国保組合には影響がない。

医療費値上げの問題も一三・七％といういかつてない大幅な改定率で本年二月一日より実施されることになった。この改定が組合財政におよぼす影響は極めて大きい しかし他面四十六年度の決算見込みによれば医療費は予算に比べて伸び率が平行線をたどり四十五年度とほとんど変わらない。従ってある程度の剰余金が見込まれるので、収支はほぼ均衡がとれる見通しもつき、本年度の方針としては保険料据置のままとした。四十七年度においても医療給付はもちろん付加給付及び保健施設活動を通じて昨年同様被保険者の要望に答え、予防管理に努力する。特に保健施設活動に関しては結核検診はもとより胃検診も予想外の成果を上げることができたので、四十七年度も疾病予防を中心とした健康管理面の重点事項として積極的に推進してゆく考えである。被保険者の健康保持増進に努める。

△事業の内容について

（イ）被保険者について

年間推定被保険者を次のとおりとする。

〇事業主たる組合員二〇四〇人
〇従業員たる組合員二〇三九人
〇その他の被保険者七二五一人
合計　一一、三三〇人

（ロ）保険料について

（ハ）事業主たる組合員　一ケ月　二、二〇〇円
（2）従業員たる組合員　一ケ月　八五〇円
（3）その他の被保険者　一ケ月　八〇〇円
一人当り年間平均保険料　一三、七三三円

四、保険給付について

（イ）給付割合　組合員　七割
その他の被保険者　七割

（ロ）医療給付について

〇自然上昇率　一〇・〇〇％
〇受診率　六四六・八二％
〇受診件数　七三、二八五件
〇一件当り推定金額四三八〇円
〇一人当り年間推定医療費　二八三三一円

（ハ）助産費については例年通りとする。

助産費　一件　一〇、〇〇〇円

（ニ）葬祭費については例年通りとする。

組合員　一件　一〇、〇〇〇円
その他の被保険者一件三、〇〇〇円

五、保健施設並びにその他について

（イ）効率的な保健婦活動を行ない、予防医学知識の向上、的確な集団検診の実施、また成人病対策として人間ドックによる精密検査を行なう。これらの費用については、全額または一部を組合が負担して積極的な受診の機会をつくるもって健康の自主管理の徹底を期す。

（ロ）集団検診
①結核検診　全額組合負担
②胃検診　一人年一回五〇〇円
③人間ドック一人年一回三、〇〇〇円

六、表彰　表彰規程第三条に該当する場合、表彰して記念品を贈呈する。

七、組合報　協同組合発行の東浴だより等により組合員に組合事業内容の普及徹底を図る。

（二）健康相談を定期的に開催し要注意者並びに乳幼児成人病などに対する指導等正しい医療知識を普及せしめ、もって健康保持増進を図るとともに医療費の節減に努める。

【才入才出予算】

歳入歳出予算・第一条歳入歳出の予算総額は二六五〇〇〇千円と定める。

二、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は（第一表）歳入歳出予算書による。

（歳入歳出予算の流用）

第二条歳出予算の同一款内での各項の金額を流用できる場合は、次のとおりと定める。

一、保険給付費に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

歳入歳出予算

第1表　　単位：千円

歳入 款	歳入 項	現年度予算	前年度予算	増△減	歳出 款	歳出 項	現年度予算	前年度予算	増△減
1.保険料		144,264	152,781	△8,517	1.組合会費		254	247	7
	1.保険料	144,264	152,781	△8,517		1.組合会費	254	247	7
2.使用料及手数料		2	2	0	2.総務費		24,163	20,507	3,656
	1.手数料	2	2	0		1.総務管理費	20,752	16,945	3,807
3.国庫支出金		81,134	80,995	139		2.徴収費	3,393	3,560	△167
	1.国庫負担金	3,973	2,679	1,294		3.選挙費	18	2	16
	2.国庫補助金	77,161	78,316	△1,155	3.保険給付費		226,961	231,788	△4,827
4.都支出金		4,694	3,970	724		1.療養諸費	224,647	229,281	△4,634
	1.都補助金	4,694	3,970	724		2.助産諸費	1,900	1,920	△20
5.財産収入		2,050	1,979	71		3.葬祭諸費	414	504	△90
	1.財産運用収入	2,049	1,978	71		4.育児諸費	0	83	△83
	2.財産売払収入	1	1	0	4.保険施設費		4,125	3,036	1,089
6.寄附金		2	2	0		1.保険施設費	4,125	3,036	1,089
	1.寄附金	2	2	0	5.積立金		2,049	305	1,744
7.繰入金		3	12,001	△11,998		1.積立金	2,049	305	1,744
	1.繰入金	3	12,001	△11,998	6.諸支出金		1	50	△49
8.繰越金		32,000	10,000	22,000		1.償還金及還付金	1	50	△49
	1.繰越金	32,000	10,000	22,000	7.予備費		7,447	6,714	733
9.諸収入		851	917	△66		1.予備費	7,447	6,714	733
	1.延滞金及損料	2	2	0					
	2.預金利子	834	900	△66					
	3.雑入	15	15	0					
歳入合計		265,000	262,647	2,353	歳出合計		265,000	262,647	2,353

北海道、全国最高料金に

北海道浴組（西村四郎理事長）は、四十六年五月の総会で料金改正の申請を議決し、以来準備を進めて道庁と折衝に入り、その間、十月道議会で浴場に対する助成策の実施もあり、十二月二十一日、正式に申請。入浴料金協議会で数回にわたり審議の結果、三月十五日答申、二十五日告示、四月一日実施された。

この料金は、全国最高の額であり、助成策の獲得とともに、同組合の努力の結果である。

新料金（カッコ内旧料金）
大人　四六円　（三八円）
中人　二〇円　（据置）
小人　一〇円　（据置）
洗髪料　（三円）

新料金（離島）（カッコ内旧料金）
大人　五五円　（四八円）
中人　二五円　（据置）
小人　一三円　（据置）
洗髪料　（四円）

なお、答申のうち付帯条件として、公衆浴場業に対する助成策を昨年通り実施すること。生活保護世帯に対する補助を考慮することが特記されている。

全国浴場広告・ポスター広告取扱
大阪府・市浴場広告ポスター一手扱

浴場広告代理店
株式会社 近宣
〒530 大阪市北区梅ケ枝町104
TEL.06(362)7931(代)
東京本部　TEL.　03(572)0581
札幌支店　TEL.0122(251)7646
名古屋支店　TEL.　052(586)1884
京都支店　TEL.　075(221)1086
高松支店　TEL.0878(51)7664
広島支店　TEL.0822(21)3382
九州支店　TEL.　092(74)6168
営業所　仙台・千葉・長野・水戸・高知・別府の各営業所

食生活を合理化する秒速料理

RM-660
リッカー電子レンジ
RICCAR リッカーミシン株式会社／本社 東京都中央区銀座6−2−1

浴場用具一式
製造販売
地球束子
製造販売
営業品目
藤籠竹籠・子供寝台・桶各種
足拭・束子・刷子・横肌・肌拭
磨砂・クレンザー粉石鹸

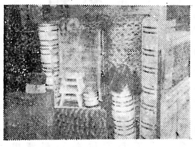

駒形屋商店
東京都墨田区墨田一丁目一番十六号
電話（611）7323番（612）6953番
振替口座　東京　74113番

全国各地で最高の人気！

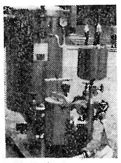

創業25周年・国宝級の名器
西日東パイオニア濾過機
総ステンレス設計永久品
72年型新発売　殺菌器具
硅藻土使用量　1ヶ年3,4包
田丸屋製作所
倉敷市美和2丁目　難波ビル
電話　0864（22）3350～1番

不慮の事故にそなえ
みんなで加入しましょう火災共済
全国公衆浴場業環境衛生同業組合連合会　東京都千代田区東神田一丁目10番2号

千葉市公衆浴場組合・鶴見公衆浴場組合公認
★メーカーとタイアップ　◆旭硝子特約店直系◆
═全国浴場用無料名入鏡専門═
株式会社 創芸企画
本社　東京都北区滝野川6−85−7
〒114　TEL　東京　03（916）7136（代表）・8268
お電話次第係員即参上
他地区続々申入れあり接衝中

永久腰かけ
構造＝厚さ0.5㎜の硬質樹脂板20枚を1枚に溶着
驚異的に強く。美しく。手入れはらくです
営業用として東京・大阪の全浴場で御愛用下さり、知らぬ方なしと申して過言でない逸品であります。

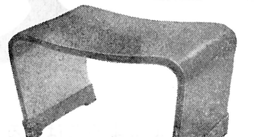

製造元　池島製作所
大阪市生野区林寺町3丁目235
TEL　大阪（716）6489
普通型　巾150×高サ160×横巾285㎜
小　型　巾130×高サ135×横巾250㎜
その他トルコ用の超大型品もあります。
表みどり色
裏白色

創業57年浴場専門メーカーが実績と信用を誇る製品
宝式浴場用カラン・シャワー
業界のご要望に応えた最新型〈T型〉登場（全国一斉発売）
宝式T型及びWT型カラン
最新型宝式は材質・形共に従来の製品を改良し更に吟味し精撰されたもので、ハンドル操作も軽く折損の心配なく優美で又旧型の製品より経費はかけていますが従来通りの値段にて格安にして居ります。既に一部のご利用の方々から絶大なる好評を戴きメーカーとしては確信をもって御使用をおすすめいたします。
水漏れ等故障のない合理的構造。
堅牢で充分な耐久性と機構。
美麗でハゲない優美なメッキ仕上。

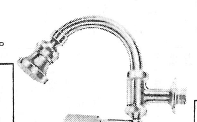

宝式A型
ワンタッチシャワー

強固なストッパー付で鏡、タイルを傷つけない。
水漏れのない耐久性に富むパッキング方式。
有効散水角度が大で使用しやすい。

カバーガード付
画期的新製品!!　カランの決定品!!
湯漏れ防止・クシ等の異物差込防止のカバーが取付きました。
宝式新T型　新発売

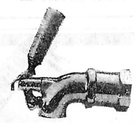

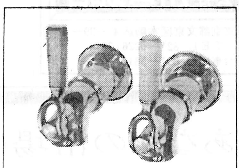

宝式WT型カラン

類似品にご注意
もし類似品が出ていましたらご注意下さい。《宝式製品類》はすべて新案特許ならびに意匠登録されています。
製造元　㊈日本工業規格　通産大臣許可、優良工場　全国販売店　登録 CTS 宝 商標
小島合金製作所
本社　京都市南区東九条東札ノ辻町1番地　京都（075）661局0001番（代表）
工場　京都市南区東九条柳下町49番地
東京営業所
東京都杉並区清水町1−15−11
TEL（390）7505

国政モニターの報告書

その二

まだ工夫の余地あり……

客も経営実情知らず

①浴場経営者は（この欄に記入のあったものは回答者三七六名のうち三一七名）ー

	自家風呂あり	自家風呂ナシ	計
（ア）諸経費の節減、設備の機械化による省力化、施設の統合など経営の合理化を	九六	一五	一一一件（三五%）
（イ）衛生面には特に気をくばり利用者に不快感をあたえない	六一	八	六九件（二二%）
（ウ）設備を高級にするなど魅力ある浴場づくり	三二	三	三五件（一一%）
（エ）サービスの向上により一層努力を	二八	七	三五件（一一%）
（オ）公衆衛生のためという使命感をもって経営を	二七	六	三三件（一〇%）
（カ）意欲的な経営努力をしていない	二五	五	三〇件（九%）
（キ）営業時間の短縮	二四	二	二六件（八%）
（ク）経営実態を正しく知らせ料金値上げの理解をしてもらう	二〇	一	二一件（七%）
（ケ）常時利用者に割引券を出すなど新しい工夫を	一六	五	二一件（七%）
（コ）経営の多角化を	一九	〇	一九件（六%）
（サ）行政による援助、指導を求める	一一	四	一五件（五%）
（シ）その他（転業せよなど）	九	二	一一件（三%）

具体的意見の概要

（ア）ボイラー、給湯設備などの機器を導入し、極力、人件費を節約しなければならない。人件費をきりつめることをまず行なうべきで、番台の機械化だってできないはずはない。

また、同業者が燃料を共同購入したり、低価で熱効率の高い燃料を使用するために各種燃料を比較検討するなどして燃料費のコストダウンをはかるとともに燃料設備の近代化をしなければならない。とにかく諸経費の節減をはかり、経営の安定をはかるときであるなど、機械化による省力化、合理化をし、諸経費の節減を積極的に行なえとする意見が大多数（六〇件）である。さらに、単に経営の合理化と述べた意見（四二件）、経営難を理由に、いたずらに料金引上げをせず、浴場の統合、協同経営化をはかるべきである、利用者の実態と、地域の浴場数とをてらし合せ、統合等による経営の安定を望む。下宿人など自家風呂を持たないものもたくさんいる。統合してでも営業の継続をなど、同業者同士相談して、統合による合理化が必要とする意見（二一件）がこれについでいる。なかには、まだまだ経営のロスが相当ある。合理化をすれば、現行料金より安くできるなどの意見（五件）もみえている。

（イ）衛生面の格別の配慮が必要である、環境衛生の一端をになう業種として、あくまで衛生第一を心がけ、清潔な浴場を提供してほしい。経営上の問題あるいは困難も多々あろうが湯を豊富に、清潔をモットーに、気持よく入浴できる浴場にしてもらいたい。料金の値上げは諸般の事情からやむを得ないとしても、衛生設備を完備し衛生管理を十分にし、今までより一層明るい衛生的な浴場づくりをしてほしいなどの意見である。

（ウ）設備をよりよくして少しでも利用者によい感じを与え、魅力あるものにすべきで、そのための出資をおしんではならない。これからは体を清潔にするだけでなくいわばレクリエーションの場としても利用されるようになる。値上げをするなら設備をデラックスにし自家風呂を持つものでも利用してみたくなる浴場にすべきである。また、温泉気分もあじわえるように、家族風呂、一人風呂、あるいは老人向き、青年向き、婦人向きなど各種の風呂をつくり趣向を変えるのも一考である。娯楽器具、テレビ、飲食物の自動販売機などを多くおいて、大衆応接間的な広場をつくるのもよいなど、諸設備を高級化して従来の公衆浴場のイメージから脱皮した新らしい形の浴場づくりをせよとする意見である。

（エ）常に利用客に対するサービスを忘れずに、できる限り気持よく入浴してもらうよう精神的な、人情味あふれるサービスを提供するよう努めてもらいたい。客の応待などサービス精神をもって、親切にすれば入浴者は満足して帰って行くなどの意見である。

（オ）公衆浴場は庶民にとって欠くべからざるものである。性格的に公共性のつよい事業であることを認識じ、公共に大きく寄与しているという誇りをもって営業をしてほしい。大衆の衛生、健康を守るという社会的責任を自覚して、単に利益を求めるのでなく、公共の福祉のために一役買うという気持をもってもらいたいなどの意見である。

（カ）経営面で常に近代的方法を考える努力、時代の要請にあった経営をするための意欲的な研究をやれ。利用者の声を聞き、利用者を手離さないために設備を改善する努力をはらえ。いまではどちらかといえば、浴場経営者は自らの努力がたりなかった感がある。自家風呂ができれば当然減ってゆく業種なのだから、経営不振を値上げで解決するなどの方法を安易に求めず、利用客をひきとめる方法をもっと熱心に考えるなど積極的経営努力を求める意見である。

（キ）現状でゆくなら営業時間の短縮しかない。たとえば顧客の利用時間帯を調べ、短時間内に効率をあげる、また一定区域ごとに営業時間を協定して、無駄を省くなどの方法を考えるときである。時間短縮をして人手不足に対処するとともに経費の節減をはかり最少限度の維持をしていかねばならないなどの意見である。

（ク）利用者は案外、浴場の経営実態を知らないと思う。良心的に経営実費を算出し、それを利用者に提示し、理解を得るよう努力する。経営の現状を正しく訴え、料金を引上げるしかあるまい。経営が成り立つような適正な料金を一般にPRし、大衆の協力を得るようにしなければならない。企業であるから経営者は合理化をするとともに、経営に必要な費用に見合う料金をうち出し、一般に正しく知らせる努力をはらえなどの意見である。

（ケ）常時浴場を利用する人には、ある程度割引きし、回数券、あるいは定期券のようなものをつくり、客を固定させる。また夏期料金を安くし、冬期料金を高くするのも一策である。とにかく積極的に利用者を増やす努力、利用者を固定させるアイディアを考え、実行すべきであるとする意見である。

（コ）経営を多角化することによって、現状を打開する。お風呂屋さんは比較的広い敷地を持っている人が多い。二階を宴会場、集会場にしたり、マンションを併設したりしているお風呂屋さんを実際に見たことがある。日用家庭用品の売店、簡単な理美容施設を経営するのもよい。さらにサウナ風呂、誰もがやれるクリーニング設備など経営を多角化する材料はいくらでもあるなどの意見である。

（サ）何といっても大衆のいこいの場であり、生活に必要なものである経営がどうしても成り立たない施設は、実状を国、地方自治体なり行政当局に強く訴え、援助をあおぐべきである。浴場料金値上げ運動よりも、当局に対し、経営の困難な現況を訴え、貸付金、補助金などを要求する運動を行ない、経営の改善方法についてともに考え、指導をうけるべきである。

（2）利用者は、（この欄に記入のあったものは回答者三七六名のうち二六五名）

	自家風呂あり	自家風呂なし	計
（ア）経営を理解し、節水の節力設備を大切に利用するなどの協力をする	一二三	一三	一三六件（五一%）
（イ）入浴時の公衆道徳を心得て	六一	一二	七三件（二八%）
（ウ）入浴時間を短かくするなどの協力をする	一七	〇	一七件（六%）
（エ）つとめて利用する	一四	一	一五件（六%）
（オ）必要以上のサービスを望まない	一一	三	一四件（五%）
（カ）利用者で組織をつくり相互協力して廃業を防ぐ	一四	〇	一四件（五%）
（キ）行政当局へのよびかけに利用者も側面的協力を	一〇	二	一二件（五%）
（ク）経営者への感謝の心を忘れずに	五	一	六件（二%）
（ケ）自家風呂をもつしかない	五	〇	五件（二%）
（コ）その他（何ともしがたいなど）	一二	五	一七件（六%）

（比率の基数は二六五である、回答が重複しているので合計は二六五をこえる）

具体的意見の概要

（ア）最近の経営事情を理解し入浴料金の値上げは利用者にとっては、いたいであろうが、経営者も、それによって生計をたてているのだから、適正な料金の値上げは認めていいのではないか。利用者は経営者の苦労を察して、安い料金ばかりを求めず、その公衆性を育てるため協力的でなければならない。物価はあがり、水道料、燃料費、労働力いずれも値上がりしている現状では妥当な線での多少の料金アップはやむを得ないと思う。公衆浴場の存続と維持のために彼等の立場にもたって協力していくべきであるなど、いわゆる浴場経営者の経営を理解するという観点からの意見（五六件）、さらに経営者の身になって、湯水の無駄使いはしないように、自家風呂と思って節水を心掛けようなど、良心的に経営者の経費節約のための節水に協力していくべきとする意見（五二件）が、それぞれ約半数を占めている。また、公共の施設を利用するのだという考え方で上手に利用、設備を大切にするなど、浴場の諸施設を大事に使用するという面での協力を強調する意見、さらに、単なる料金値上げの反対をしない。反対ばかりでは問題の解決にはならない。値上げを認めるが経営者も設備を利用者のために改善する心掛けが望まれるなどの意見もみえている。

（イ）入浴するものが公衆道徳をまもり、疲労回復の源となるよう利用したいものだ。他人に迷惑をかける行為はさけるべきで、体も洗わずに湯舟にとびこんだり、よごれたものを洗たくしたりすることは絶対にやめるべきだ。みんなの風呂であるから、おたがいが清潔に心がけ経営者や他の利用者の迷惑にならないよう入浴のマナーを心得て浴場を利用したいものだとする意見である。

（ウ）入浴者が長時間入浴しないようにする。一定の時間内に利用者が効率的に、すばやく入浴をすませ、経営者が営業時間短縮にふみきれるよう心掛けてやりたいとする意見である。

（エ）家族ぐるみ、固定した浴場を利用する。小人数の家族が無理して自家風呂を持つ必要はない。大衆浴場のよい点を理解し、健康と清潔保持のため毎日でも利用するようにしたい。自家風呂があるものでも月に何回かは利用する心掛けをもちたいなどの意見である。

（オ）人手不足の今日、余分な手間をかけさせないように、利用者があと片づけをする、乳幼児の身のまわりをみてもらうなどのサービスを期待すべきでない。個人が利用したあとの整理は自分でするぐらいの気持をもって入浴したいなどの意見である。

（カ）利用者で会員組織をつくり、利用者の絶対数を確保する。常時利用するものの組織をつくり浴場の施設の改善、サービス向上など協力して運営してはどうか。地域単位の問題として相互に対話し、協力しあって廃業をくいとめていくなどの意見である。

（キ）入浴は生活に欠くことのできないもの、廃業は大変大きな問題である。経営者がその現状を行政当局に訴えるとともに、利用者もその現況を説明しうる資料の収集などの援助をする。浴場休廃業の遠因は行政当局の貧困な予算の組み方にもある。経営者とともに積極的に自治体、政府にはたらきかけていくことも必要であるなどの意見である。

（ク）一日の疲れをいやしてくれ、他人のあと始末をする大変な仕事に感謝の気持ちで接するべきだと思うなどの意見である。

近年、わが国における社会経済事情の変動に併い、公衆浴場についてもいろいろの問題が生じている。

二回にわたって掲載したこれらの質問は、一般公衆浴場が住宅事情の改善に伴う自家風呂の普及による利用者の減少や、諸経費の高騰、低生産性い労働力や継続者の不足などから経営不振におちいり廃業あるいは転業が目立つ情況にあるところから、全国各地の実情を知るために行なわれたものである。

その意味でも、今日のモニター報告が、浴場業界の実情を知るうえに、一つの参考となれば幸いである。

（3）地方公共団体、政府は、（この欄に記入のあったものは回答者三七六名のうち三四六名）

	自家風呂あり	自家風呂なし	計
（ア）助成、補助、融資、税の軽減などの援助措置を	一九七	二四	二二一件（六四%）
（イ）公営などの浴場設置を	七八	一二	九十件（二六%）
（ウ）実態調査を十分に行ない積極的施策を	三二	七	三九件（一一%）
（エ）保健衛生面の監視、検査、指導を厳重に	三一	二	三三件（一〇%）
（オ）行政指導、技術指導を強力に	二七	三	三〇件（九%）
（カ）料金値上申請を認め、設備改善の促進	一六	一	一七件（五%）
（キ）公衆浴場料金を物価統制令からはずせ	七	〇	七件（二%）
（ク）設備内容、地域の実状により階級区分を	四	二	六件（二%）
（ケ）まず物価安定策を	二	四	六件（二%）
（コ）住宅問題の解決（自家風呂をふやす）が優先	四	一	五件（一%）
（サ）その他（自然淘汰をまつなどのもの）	一〇	四	一四件（四%）

（比率の基数は三四六である、回答が重複しているので合計は三四六をこえる）

具体的意見の概要

（ア）住民福祉の問題として積極的な考え方が必要であり、経営について何らかの援助が当然なされてよい。公衆浴場は公共的な施設である。合理的経営をしてもなおその維持が困難であれば、自治体は、経営実態を正確に調査したうえ、経営資金の援助をすべきではあるまいか。公衆浴場は庶民のいこいの場であるとともに、公衆衛生上必要なものであり、まだまだ生活に欠くことのできないものである。また低所得者の利用も多いそれぞれの地域ごとに、その実状に応じて、廃業をくいとめ、最低限必要な風呂屋さんを確保するために行政当局の援助が必要である。また、経営面、衛生面での最低基準を設け、例えば一定の入浴者以下になり採算がとれなくなった場合は、しかるべく地方公共団体は補助、助成をすべきと考える。したがって政府としても、そのための財政的裏づけは当然考えるべきで、物価統制令の適用をうけている以上、行政の援助はなされてしかるべきである。さらにまた、設備の近代化、衛生施設の改善など設備改良に対しても資金援助をするなどして、入浴料金値上をしなくてすむよう補助を行なうなど公衆浴場に対する資金面をはじめとする助成、補助をあたえよとする意見が大多数である。（一三六件）また、同じような観点から資金の貸付など融資を強調する意見も比較的多く（五九件）、利用者の要求、時代の流れに呼応すべく浴場の諸設備改善、あるいは衛生保持のために行政機関は設備改良資金の長期、低利の貸付けをすべきである。無論、廃業の危機にさらされている業者に対しては経営資金融資をし、公衆衛生施設の確保をはからねばならないなどの意見、また、廃業、転業資金貸付けを提案した意見などがみえている。さらに設備投資に対して固定資産税の軽減をするなど、公共的性格を考慮し、所得税、固定資産税など税制面での優遇措置をとり、転廃業を阻止するなどの対策が必要であるとする意見もある。（三十件）そのほか、水道料、燃料費など必要経費の負担軽減のために水、燃料の低価での供給を行なえとする意見、環境衛生金融公庫の利用促進あるいはそのあっせんなどを提言する意見などがある。

（イ）これ以上減少が続くならば、最終的には公営浴場の建設が必要ではあるまいか。公衆浴場が、特定の地域に余ぐないということは公衆衛生上放置できない。地域住民の生活、福祉のために自治体がかたがわりせよ、廃業になった浴場を買いとればよい。将来は公衆浴場は原則として公営にするというぐらいの考え方で働く庶民のために対策をたててほしい。そうすれば、必然的に安い料金で利用できるようになるなど、公営浴場の設置を強調する意見である。

（ウ）公衆浴場の実態、利用の状況などまだまだ調査が十分であるとは考えられない。地域住民の利用率や、大衆が何を望んでいるのかをよく調べ、分析をし、それらをもとに実状にそった浴場の適正配分統合などの再編成を強力に行なうときである。いたずらに安易な救済措置をとるのでなく、実態調査の結果をふまえた強力な対策が望まれる。とにかく強力な行政施策により、この問題を解決してほしいなどの意見である。

（エ）常に浴場の衛生状態には注意をはらはねばならない。経営者が保健衛生面に十分注意をするよう行政指導し、同時にその監督、管理を強力に行なってほしい。不衛生な浴場をみうけるが、衛生に関してはどこまでも、厳しく監視していただきたい。自治体は衛生基準を厳しく定め、定期、不定期の検査を積極的に行なってほしい。浴場を感染経路とする性病など伝染病については特に気をくばりをきびしい姿勢で望むべきであるなどの意見である。

（オ）最少限度の公衆浴場を確保するため、経営の方針、合理化などについて行政指導を行ない廃業を防止してほしい。経営の体質改善について研究、指導し、できるだけ経営が成り立つような強力な行政指導が必要である。国民の保健衛生の見地からの行政指導をもっと強力にやるべきだ。またやむを得ず転廃業するものに対しては統合、協業についての指導を行なう一方、十分な利益があがる営業に対してはサービス向上について行政指導をしてほしいなどの意見がみえている。

（カ）経営者が要求する妥当な料金の値上げは認め、近代的設備を業者がとり入れるよう、施設改善の促進をはかるべきであろう。諸物価が上昇している昨今、物価指数の上げ幅程度の料金値上げはやむを得ない。企業として成り立つ料金にし、経営を安定させるとともに利用者のために、より衛生的でより快適な浴場にする対策を講じてほしいなどの意見である。

（キ）公衆浴場料金は物価統制令からはずし自由料金にするか、ある程度の幅で料金をきめるか、あるいは地域の事情によりきめるかなどして利用者に選択をさせるとする意見である。

（ク）地域、設備などを勘案してA、B、Cの三階級ぐらいに区分して料金を定めるとか、あるいは所得者のための浴場をつくるなどの施策を実施してはどうかなどの意見である。

重油 助燃（添加）剤 アワシマゾール　特許出願 42.083735
石炭 木クズ 用助燃（添加）剤 アワシマパウダー　特許番号 46.22740

使用効果
△完全燃焼ができて、パイプ内の附着物がとれる。
△煤塵が除去され、煙突の掃除が不要。
△経費が少なく、燃料が10%〜20%節約。

代理店　株式会社　北海屋
東京都江戸川区平井3-2131-20　TEL 03-617-8808〜9
城西代理店　堀田松永
東京都中野区野方1−42−2
中央代理店　小野寺孝雄
東京都台東区元浅草3−22−9　TEL 03−841−6453
北陸・福岡・川崎・埼玉・千葉・大分
★地方代理店　急募（各都道府県毎一店）

☆都会の空から煤塵公害を追放
☆東京都公害研究所の推薦により日産化学中央研究所の測定試験済み。
◎使用法及添加量
石炭・重油又は廃油の重比量の $\frac{1}{2000}$〜$\frac{1}{2500}$（ドラム缶1本につき90c.c.=75円）
（各種の実験データ多数あり、）

発売元　新日本カートン商事株式会社
東京都品川区豊町6−12−1　TEL 東京 03−786−0207
製造元　小川燃料公害防除研究所（東京新宿）

加入で安心. 利用で繁栄
みんなで育てる生命共済
全国公衆浴場業環境衛生同業組合連合会　東京都千代田区東神田一丁目10番2号

新しい時代の18.8ステンレス製
MK式
◈ソロバンレール　◈引（アルミ）戸
◈下水枠　◈下水蓋
（プラスチック製）

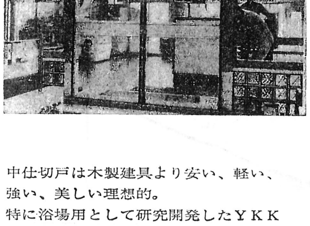

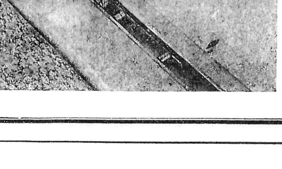

中仕切戸は木製建具より安い、軽い、強い、美しい理想的。
特に浴場用として研究開発したYKKアルミ建具に取り替えましょう。
御一報下されば、御見積り致します。

明るく、強く、軽く、美しい
株式会社
東京　松島商店　神田
千代田区神田佐久間河岸72　電話 東京(03)861−8681(代)

KYOKUSEN ヘルスバス

商標
サウナの主流はこれだ!!

KYOKUSEN コンパクト サウナ各種

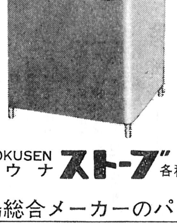

KYOKUSEN サウナ ストーブ各種

□営業種目　旭扇ヘルスバスは浴場総合メーカーのパイオニア
サウナバス　スチームバスの設計　建築　設備　施工
超音波ジェットバス　バイブラバス　その他什器
大衆浴場　特種浴場　経営コンサルタント

旭扇ヘルスバス株式会社
本社 〒170 東京都豊島区東池袋1−32−5（大熊ビル）　電話 03 983−8131（代）
986−1921（代）
支店・大阪・名古屋

浴場いろは事典

〝たのごひ〟から〝てぬぐい〟に
風呂で藩治も考える

文　武田勝蔵
画　山本富夫

よ

よくぶつ（浴仏）

人生最初の沐浴（産湯）の所伝で、四月八日寺院で厳格の灌仏会にタライの中央に安置する釈迦の誕生直後の天上天下唯我独尊を叫んだ尊い姿の金銅像甘茶をそそぐことである。【蔭涼軒日録に、文明十七年（一四八五年）四ー八日、遂往栖芳軒、相看月翁和尚、対話多刻、天降雨、能倫行者持浴仏来方、可奉持参千来西府方々、一衆皆以次浴其仏頂

よくどうとよくと（浴堂と浴戸）

寺院で冬水をわかすことは、寺院の聖僧（仏体）と衆僧の沐浴のためで、その場所を浴堂とも浴室とも呼んでおり、仏典には蒸風呂の温室と洗浴の浴室との区別があったが、後には混同して両者を、時には浴室、温室とも呼んだ。寺院では温室院、浴室院と院の字をつけるところもある官庫の正倉に院をつけて正倉院というと同じである。

浴戸とは街で営業の風呂屋、湯屋をいい、日常に呼称することは稀れで、多くは日記、記録に記述のとき用いられている。

よくしゅ（浴主）

禅寺で、浴堂を預る僧の称呼で、浴主は開浴の牌を掲げ、鐘数で一山衆僧に、開浴を伝達する知浴の後もかねて、衆僧の入浴中は、入浴のおきてを乱さぬよう注意して監視している。他の宗派では湯維那、略して湯那（湯名）と呼んでいる。

京都の東福寺の寺誌に明和四年（一七七二年）四月十五日、相国寺承胆選文の結制規定が載っており、この中に浴主の職務について記したところを次に抜粋しておく。（連環結制日記規定並道具帳）

一、浴主毎月以六次、備〇浴之具、随人多少、定籌番次、勿放譁乱、衆須随番次赴浴、妙触宣明、各自点成仏子住
一、在浴程限、以香〇為期、浴主視香消、可令鳴鼓者、聴鼓連出、勿緩慢而妨次浴
一、浴畢、浴主点視竈中、洒水息余火、薪柴莫近竈灰辺

よびだし（呼び出し）

銭湯の男女両槽を分ける中央の奥にある三助が洗い場に出入りする口で、ここには昔は岡湯が用意してあり、客がオケを差出すと、三助はひしゃくで汲んでくれたものである。江戸時代の岡湯は大切にされ、明治大正時代の枡箱とは違って、勝手に汲み出すことはできなかった。

それで三助が昼飯などで、留守のときをみはからって、左の古川柳の通り、客は勝手に汲み出したものである。

飯の内岡湯をみんな汲出され

昭和の初めから、各銭湯は冷水、温水ともにカランとなって勝手次第に使うことができたが多量に使うのみでなく、足でカランをふむので困っている。

ようけんとどうよく（洋犬と同浴）

明治の初年、なんでも洋人のまねをすることが文明開化と思う人が少なくなかった。一例として洋人が洋犬をひいて散歩する姿をみて、にわかに洋犬を飼う人が多くなり、この洋犬を総称してかめ」と呼んでいた。多分、洋人が番犬をカム、カム（来い来い）といいながら歩くことからだ、と云われている。

ところで、この洋犬の飼主が銭湯に連れて、抱いて入浴するので、他の浴客には迷惑である。

そこで東京府とても、棄ておきがたく明治六年（一八七三年）十月に

湯屋浴場へ番犬引参、浴セシムル者有之哉ノ風聞ニ付、第一か棟ノ所業ニ及ビ者有候之候ハバ、屹度相止可申、若不相止候ハベ速ニ邏卒番人へ告知可段候事

と達を出したほどである。この邏卒とは今日の警官、番人とは補助警官で、後には両職共に巡査と改称された。

なお『明治世相編年辞典』によると、明治四年（一八七一年）

犬と混浴ーこの頃、成り上りの官員で、飼犬を連れて銭湯に赴き、犬とともに入浴し、上司より譴責を受けた者ありという。

とあるからには、各銭湯で同浴が流行したよと思われる。同浴ではないが、東京温泉に人の浴する湯槽に洋犬がミス、トルコの世話で入浴している写真が新聞にでていた。

よくおんてい（浴恩亭）

明治十一年（一八七八年）明治天皇の北陸東海御巡のゆぎり、埼玉県浦和行在所師範学校に御一泊（八月三十日）あった。このとき御宿泊所では、新たに浴室を新築して御用にあてた。時に、市民は一日おとまりでも感激し、その聖徳を景仰したので、時の県令は記念として、その浴室を浦和公園の巨木緑蔭の好地に移建し「浴恩亭」と命名して保存したということである。これについて、今日では全く忘れられているので、その後、同十三年にこれを親しく拝観した猪飼麻次郎と波多野承五郎の巡講記行文の中より抜粋して掲げる。

浴恩亭は明治十一年聖上御巡幸ノ節、御浴室ニ用ヒラレシ所ナリ。其後、懸令之ヲ修理シテ亭トシ、扁シテ浴恩亭ト名ケタリト云フ。公園ハ旧来ノ社地ニシテ、古木森立、緑蔭鬱蒼トシテ飾涼アルテ覧ユ博物館アリ、管下ノ物産等ヲ陳列し…（明治一三・九、〝交詢雑誌〟二三号）

ようじょうくん（養生訓）

江戸時代八十四才で没した〇学本草学者貝原益軒の寿「養生訓」は、当時、数少ない保健衛生の書として多く人達から読まれ、同書は湯浴についての左の通り説明している。

湯浴は、しばしばすべからず温気過て肌開け、汗出で気へる。古人十日に一たび浴するべなるかな……暑月の外五日に一度浴す、十日に一度浴す。是、古法なす。暑月に非ずして、しばしば浴すべからず、快といへども気へる。

また九十余の長寿を保った明治の人細川潤次郎は、八十八才のとき著した一種の長寿秘決ともいうべき『養生日程』の中で、汁浴について次のよう述べている。

汁浴の中は大抵五日一回、若くは七日に一回にして足るべし。労働者は毎日〇浴するといえども、普通の人に在りては、余り頻繁なるを要せず。特に老人に在りては持力を耗損するの恐れあるを以て、上に日へる位の程度に止むべし。汁浴は身体を清潔にし、精神を爽快にして、新陳代謝を促がしかつ脱塩の効あるを以て、疾病に罹りたるときの外には欠くべからざることなすとす。

ついでながら平安時代の上層会家達は平常は五日に一回位の入浴で、この間に神事仏事の潔斎のため小浴（行水）が一、二度くらいはあるので一、三日に一度入浴の割合となる。毎日の入浴は江戸時代銭湯が多くなってからのことである。

よくとうたんめいび（浴湯短命日の流言）

適当の浴湯は長寿とされているのに、江戸時代に某月某日に入浴すると短命、また即死の流言なるものもあった。先年、東京などにあった「幸運の手紙」の項であろう。『武江年表』によると、

文化五年（一八・八年）十月十四日、この日浴湯すれば、寿を減し、または即死するよしにて、貴賤入浴することなし。元文元年（一七三六）の頃もかかることありしとぞ

とあれば、風説は事実でさばかし江戸の銭湯は戸をおろしたことであろう。

よくちゅうすんしゃく（浴中寸酌）

雑誌などに、ぬるい温水では長時間つかるために、将棋盤を浮せてさす人、また徳利と盃をのせた盆を浮かせて、ゆるゆると独酌の姿の写真をみると、医学上ではどういうものか知識はない。しかし十七、八世紀の西欧の絵画にも、大きな湯おけに入り、互いに飲酒飲食のものがある。わが国でもこれに類するものと思われる記事が日記に散見している。おそらく、流し湯でのたわむれの寸酌であるらしい。しかしある知人は入浴中にビール一杯は格別な味であるとの話を聞いたこともある。昔は入浴は一つのレジャーとして楽しむ者もあるので、湯槽に出入りして二時間近くもかかるのが普通である。それで、浴中寸酌のこともあったものと思う。一例として貞成親王の『看聞御記』に左の通りみえる。

応永二十四年（一四一七）五月五日、端午節、入風呂、於浴室、玄起光台寺御盃持参、不思寄申沙汰せ、其後、御節供如例。

応永二十七年四月二十日、入風呂、於炉中浴有盃酌

よびぶろ（呼風呂）

明治初期まで山間僻地や小便村で、各家に風呂桶を設けているところが少なく、ない家はある家におもむいて入浴し、これを「もらいぶろ」と呼び、わしした家では部落の人々に沸いたことをホラ貝や竹筒で知らせたので「よびぶろ」と称す。この「もらいぶろ」は遠慮がちとなるので、風呂オケのない家十軒内外が金を出し合って観音講などにことよせて浴場を設け、これが「講風呂」であり、今日の共同風呂の前の型である。

た

たいじょうよく（誕生浴）

誕生浴はいうまでもなく産湯で、鵜羽湯(うばゆ)とも書き、人生最初の沐浴である。釈迦はその生誕の折に、天からの慈雨で産湯つかったと伝えられるが、みな冷水をわかして今日は助産婦、もとは産婆が新生児につく汚物を洗い流してくれる。

この産湯は、平安時代の陰陽道信仰の貴族達では、なにごとにも吉凶日を気にするので、凶日に生れた児は、一応産湯をつかわせ、改めて吉日に儀式的に産湯をつかわせる。これには故実上の作法があり、これを御湯殿の儀といい、説明はその項に譲っておく。

たいあんじおんしつ（大安寺温室）

元平十九年（七四七年）十一月の『大安寺伽藍縁起並流資材帳』によると「合温室院参は、

一口長六丈二尺、広二丈、一口長五丈三尺、広一丈三尺、一口長五丈、広二丈、並葺桧皮「

建物三軒で、大なるものは拾向余に三向余である。現存の『大安寺古図』には伽藍中に浴室の位置を示している。

たいこういわぶろ（太閤岩風呂）

箱根山中の温泉底倉には、昔岩窟の中より噴き出る温泉の蒸気を利用して、海濱の石風呂に類するものがあって、里人は治療に利用していた。豊臣秀吉が天正十八年小田原陣の折、長期滞陣を覚悟し、ここを将士の休館のため、また戦傷戦病の者の加療にも利用した。後世、これぞ太閤石風呂という。しかし江戸時代に地震で山がくずれて埋まり、文化八年に湯主安藤伊兵衛等三人が熊野権現の霊夢を感じ、苦心難行のすえ、蛇骨川の谷底辺に漸くこれ発見したということが、文窓（姓氏不明）の記文に残っている。今日、この付近を通るバスガイドが、ただこの谷底に太閤石風呂があったと説明するのみである。

たいぎょうじ（大行事）

江戸の湯屋は府内の発展と人口の増加により、多少の町奉行よりの制限はあったが、次第に増加した。この間、湯屋は共存共栄として未公認の仲間を組織しており、町奉行でも他の公認仲間と同じく仲間（株仲間）と呼んでいた。しかるに文化五年（一八〇八年）三月仲間の総代横山町三丁目柳屋銀蔵、米沢町一丁目高橋屋次郎右衛門、本石町二丁目芦川屋次郎兵衛の三名より北町奉行小田切土佐守へ湯屋仲間の公認を願い出でた。よって審議の末、同七年五月八日御内寄合へ南町奉行根岸肥前守立合で、右三人召し出され、願意の通り湯屋十組の免許となった。よってこの三人が同年六月より九月まで暫定的に大行事となり、翌年十月からは、改めて大行事二人、半年交代制となった。その職務としては町奉行よりの達の組合へ伝達、湯銭値上げの申請陳述、新規湯屋の願出また仲間同士の出入の仲裁解決等に尽力し、江戸湯屋の発展には功労が多かった。

天保十三年（一八四二）三月にいわゆる天保改革で湯屋仲間は諸株仲間と前後して解散となり、当時の大行事は六十四番目で、三十三年間持続した大行事の保管の諸帳面類は、最後三番組より四番組に引継がれた。後、嘉永五年（一八五二）湯屋仲間は諸仲間とともに再興を許され、同じく大行事が選ばれ、以来明治に至ったのであるが、これについては史料不足のため省略しておく。

だいみょうのふろ（大名の風呂）

大名屋敷の風呂は、もとは取り湯式で湯を浴槽に運んだが、後には多く据風呂である。この据風呂をたく役は多くお庭番で浴室の外側からたくのである。湯かげんをみるとか、大名の入浴から流し万端の世話する役は小姓とか、下級の女中の類で、これを「お風呂番」と呼ぶ。

大名屋敷では、それぞれ習慣があり、大藩の芸州浅野家の方の話によると、湯が熱かったり、ぬるかったりしたら、その焚き番の責任である。それで、ぬるいときはたき番に直接にたけとはいわずに、大名はひとごとのように「ぬるいようだ」とかいえば、これを聞いた小姓などが焚き番に少したくようにい伝えるということである。

ついでに、このお風呂番は、多く娘であるところから、情事のこともあって、この結果に生れた子を「お湯殿の子」という。そうなれば、その娘はたいてい側重に出世する。八代将軍吉保は、このお湯殿の子の代表的な例といわれている。古川柳に

しかし、これと反対に大名が入浴中に、領内民情を聴取することが家憲となっている藩がある。これは九州中津藩奥平家で、常にお庭番を隠密として領内に放て、郡代代官の民治の評や、領民の怨嗟の声を探らせて、その報告は隠密のお庭番が、風呂を浴室の外からたきながらつぶさに報告し、藩主はこれを聴取し、浴中で考慮反省して藩治につとめた。

たずな（手綱）

手綱とは、一般に馬の手綱を思いますが、蒸風呂に入るとき下に締める褌褌を手綱と称し、これから一般に男子の使用する下帯を「たずな」と呼ぶようになった。奈良の「大乗院寺社雑事記」に、

応仁元年（四六七年）一月四日、風呂始……御髪剃布一、御湯服一、両三所分各如此進之上、湯殿計ニテ風呂無之、仍手綱事不及沙汰之間、近来御髪剃布ヲ被用手綱者也

この文の意味は、風呂始めと云うても蒸風呂でなく洗湯であるから、手綱すなわち、湯褌は必要がないが、必要があれば前をおおうために髪剃布を使用するというのである。

だいみょうぎょうれつのふろおけ（大名行列の風呂桶）

諸大名が参勤交代の途中、各宿場の本陣に宿泊する。このとき寝具等の外に、風呂桶を持参したことが道中日記や行列絵図でみたことがある。この風呂オケは行列最後の諸道具と共に陸尺（人夫）がかついだのである。しかし到着早々入浴を所望する場合は、行列に先きだって次の宿まで運ぶわけである。なお、将軍の場合は宿所にあてられた大名の城中とか、寺院ではそのつど、新たにひのきで新造した記録が残っている。

たきばん（焼番）

風呂、洗湯をわかす責任者をいう。宮中で御湯殿の湯を沸す当日の責任者として公家達に順が回ってくる。これを焼き番と称呼している。無論、自身が薪をくべるのでなく、その日の順となった者すなわち焼き番の公家は、天皇の浴後に、御前に候して、よもやまのお話を申上げるのである。〝言継御記〟天文元年（一五三二年）十二月十五日

当番之間、七過時分参門、頭尾代頭弁被参了、皆々参御湯殿御焼火、夜半頃迄御離談申候了

また足利時代の公家は皇室の式微の折で、随分貧乏しておない者もあるので、巡風呂、合木風呂と称して、一族の一軒が順に風呂をわかし、その一族がその家に集って入浴する、このとき、その風呂をわかす家を焼き番と呼びわかす焼き番はその風呂の家の人でないことが多く、そのときは焼き番は薪を持参し、また入浴する他の者もみな薪になるものを持っていくのである。『後法興院記』延徳三年（一四九一年）七ー十八〇〇条に

有風呂、冷泉前亜相父子、前藤中納言、宰相等来、前藤中納言申沙汰御酒、今日彼卿風呂焼番也

たのごひ（手ひ）

「大乗院寺社雑事記」に

応仁元年（一四六七年）一月四日、風呂始、倉庄役代五十足、行事舞信法印、御後見所進納具器六水垂、御行水桶、手巾一切、瓶子、円鏡、御座一帖次自緑各行事請取之、

とあって、湯具の中の「手巾」は『類聚名義抄』には「たのごひ」また『下学集』には「てのごひ」などとみえている。なお『延喜式』によると御料として木綿十八升、手巾料三端二尺云云」とあって、木綿の長さ三尺と定められていたようではあるが、今日の三尺とは違うものと思う。江戸時代の『昔々物語』に「柿の三尺手ぬぐいにて往還するもあり、また『守貞漫稿』に「てぬぐひと訓ず手巾」晒木綿一幅を長く鯨尺二尺五寸に裁ち用ふ、木綿は播州木綿を専とす」ある。

当初は「たのごび」を称呼し「手巾」の文字を使い、後に恐らく江戸時代辺に「手ぬぐい」と一般になったものとみてよかろう。

たんぜんぶろ（丹前風呂）

江戸時代の初期、城下町の発展から、男相手の湯女風呂が各所に軒をならべて、風呂屋町の俗称が後世に残り、明治に、この風呂町のら一流花街に変わったところもある。

江戸でこの湯女風呂が街をなして、後世、芝居、映画に出て来るものの中、有名なものは神田の丹前風呂である。今日の神田小川町の通りから須田町方面に向かって右側辺に、越後国蒲原郡村松の領主三万石の堀丹後守の上屋敷があって、その前通り辺に十数軒の湯女風呂があり、中でも清水風呂、梶が風呂、摂津風呂、紀伊風呂には多くの美人の湯女をおき、川柳に「丹前の湯ではその頃皆のぼせ」とある程相当に繁盛し、この湯女の中に「勝山」と衆にすぐれた美女がおり、これが大いに遊客を招いたものであると。この湯女風呂の街が堀丹後守の屋敷の前辺にあることから誰いうとなく、この一郭を丹前風呂と称呼するようになったのである。湯女風呂、勝山については、その項に譲る。

だついじょう（脱衣所）

銭湯の脱衣所は一般に板張で流し場より一段高くなり、両方の境目には竹の簀子が張ってあるところが多い。脱衣所に戸だなカゴの類が備付けられぬ間は、浴客は湯具を風呂敷に包み入浴のときは湯具を出したあとで衣類を包んだ。江戸中期後は戸棚カゴも整備され、ここに衣類を納めた。この板張りのところは各々は多く「うすべり」を引いたものである。脱衣所では往々にして盗難があり、この盗人を板間像と呼び現今でも時々ある。江戸時代では捕らわれは盗人は棒しばりや、顔に釜のススを塗らわるなどリンチが行なわれた。

たちふろ（立風呂）

清少納言の『枕草子』の中に「きびよきもの」として「たちふろへいりたるもきびはよし」とあって、この立風呂はわかした風呂の意、洗湯で、蒸風呂と区別したものと思われる。俚諺に「風呂と客は立つがよい」というのがある。

清少納言の時代、貴族階級は神事仏事で潔斎として小浴、すなわち行水のことが多く、ゆるゆるとザブンと湯に入ることは湯後のこと以外は月に三、四回位であれば、洗湯は「きびはよし」心地がよいと記述したのであろう。

だいごじのゆがま（醍醐寺の浴釜）

京都醍醐寺には寿永二年（一一八三年）三月俊乗秀重帰の勧進かかる上醍醐の大湯殿の三十石わかしの大鉄釜をあって、当時の鋳御草壁足助の鋳造にかかり、また同年四月同師の鋳造の七石入り鉄釜が三宝院湯殿（温堂）にあった。ことが「醍醐寺雑事記」にその両谷鋳造の鉄斤量が載っている。

三月十七日、上醍醐大湯殿釜鋳、鋳師草壁定助、三十石納、鉄八百斤用之、多々良八立之、……俊乗房重原聖人勧進也。四月十四日、三宝院内湯殿釜、同師鋳之、二百十斤用之、七石納、釜炉具等鋳加定二万六十斤云々

高野山、山口県阿弥陀寺の重源勧進の湯釜は二十五石入りとあるから、さらに大きな釜であることがわかる。

住宅付浴場経営の合理化

浴場敷地を利用し、わずかな自己資金と政府資金を併用して、住宅付浴場サウナの経営・収益資産づくりをお気軽に御相談下さい。

浴場ビル経営相談室
大都建設株式会社
代表取締役　小川正治
東京都江東区亀戸1－38－6　TEL 685－8100

不慮の事故にそなえ
みんなで加入しましょう火災共済
全国公衆浴場業環境衛生同業組合連合会　東京都千代田区東神田一丁目10番2号

南国の輝やく陽光…四国一周
足摺岬の灯台――金刀比羅宮
山陽新幹線と足摺岬の旅

1. 実施予定
昭和47年
5月中旬

2. コース
東京――岡山――宇野〜〜高松――栗林公園――琴平(泊)――竜河洞――高知(泊)――足摺岬――土佐清水(泊)――竜串――船越――宇和島(泊)――松山――伊丹――羽田

3. 募集方法　4泊5日

定期積金 1年(12回掛)	
契約高…¥61,200	旅行費用…¥57,000
毎月掛金…¥5,000	※定数になり次第締切らせて頂きます。

爽快な最上川の舟下り！　羽黒山の山伏の修験…
民謡の佐渡の情緒を探る……
日本唯一の湯の神社………湯殿山
出羽三山と佐渡の旅

1. 実施予定
昭和47年
6月中旬

2. コース
上野――白石――遠刈田温泉――上ノ山温泉(泊)――古口〜〜草薙――羽黒山――湯の浜温泉(泊)――新潟――新潟港〜〜両津――相川(泊)――両津〜〜新潟港――新潟――上野

3. 募集方法　3泊4日

定期積金 1年(12回掛)	
契約高…¥49,000	旅行費用…¥40,000
毎月掛金…¥4,000	※定数になり次第締切らせて頂きます。

東浴信用組合　TEL (862) 6241(代)

公衆浴場史（限定出版）

予約申込みについて

浴場業が斜陽業と云われ、いたずらにその転廃を考慮する前に、千年来、世人に親しまれ、幾多の先人業者がつくした、保健、衛生、休養の場所としての貢献と、その繁栄を回顧し、業界一団となって、振興策を講ずるとき、本書を世に贈る。

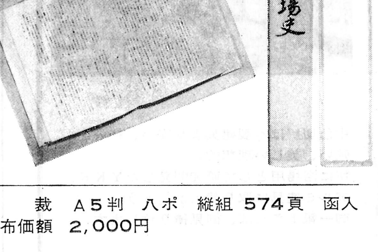

体裁　A5判　八ポ　縦組　574頁　函入
頒布価額　2,000円

予約
御注文は貴殿所属の都道府県組合に申込み組合においてとりまとめ、御注文下さい。なを組合員以外の方でもご希望の方にはおわけいたします。

「公衆浴場史」内容

第一章　総説
一、公衆浴場史編纂の意義と編纂始末
二、沐浴の沿革
三、洗湯と風呂
四、湯と風呂の語源

第二章　各説
一、寺院の温室と大湯屋
二、石風呂と竈風呂
三、施浴
四、銭湯と湯銭
五、湯槽の変遷と種類
六、江戸時代の銭湯
七、湯屋仲間の公認と湯株
八、湯番頭と三助の由来
九、薬湯と塩湯
一〇、温泉と再生温泉
一一、湯槽の材料、井戸、上水(下水)、焚き釜、燃料、煙突、照明、看板
一二、湯具のいろいろ
一三、明治の改良風呂と二階の廃止
一四、混浴の由来と禁令
一五、湯銭の変遷の一斑
一六、天災人災と浴湯の復旧難
一七、浴場組合の創立と活動の一斑
一八、近代浴場施設
一九、許認の一斑と近代例

第三章　余説
一、沐浴の恩人・重源と忍性
二、沐浴の習慣と伝承
三、殿邸の御湯殿
四、風流風呂の流行
五、入浴の俚諺・俚語
六、古川柳と銭湯
七、湯語教
八、入浴浮世絵の一斑
九、福沢諭吉の銭湯経営と銭湯観
一〇、外人の目に映じた銭湯
一一、異聞と笑話

第四章　回顧録
一、浴湯組合規約
付録一、沐浴関係主要書目
付録二、略年表

発行所　東京都千代田区東神田一ノ一〇ノ二
全国公衆浴場業環境衛生同業組合連合会
電話03(866)9873番

総決起大会に参加して…

全国浴場問題解決促進総決起大会には、全国から千五百人余が参加して熱気に満ちたが、この大会に参加した業者の声を収録してみた。①浴場の将来および自由料金について②全浴になにを望むか③この大会についての感想などである

大会参加に意義

長崎県　松田　助男さん
宮原茂三郎さん

①かりに自由料金にして料金をあげてみても、利用者そのものが減っているので効果という面では期待できない。それなのに政府は料金そのものを押え、それもただ押えるだけ、その裏づけとなる措置（燃料や水道料金の減免など）はなに一つとしてやろうとしない。これでは業界ばかりが努力してみたところで、とうてい斜陽を防ぎきれるものではない。

②料金がどうのこうのというよりも、私としてはまず補助政策の引き出しを望みたい。各県それぞれの事情があって、むずかしい問題だろうが、実現について全浴の努力を切に希望するところである。

③この大会には全国から参加される。各県の反応や全国的なふんい気をみて、おおいに勉強させてもらいたい。それだけをとってみても、私にとってはこの大会に参加した意義がある。

全浴連の指針を信頼

鳥取県　小谷英二さん

①浴場は将来よくなることは考えられない。しかし、利用したい、また利用せざるをえない低所得層の人は残るだろうし、そのためにも協業化あるいは多角化をして必要数は存続させなければならない。料金については自由料金を望むが、政府は浴場の意義を十分に理解して適切な施策を講じる必要があろう。

②全浴連はわれわれ業界の実態をよくみきわめて施策を進めていると思うし、その指導にしたがっていくつもりだ。料金を押えるなら、その裏づけとなる助成措置について、強力な実現運動を期待したい。

③大会はまことに有意義であるが、われわれの意向がどの程度とおるかが問題である。その意味で単発に終らぬようにしたい。

強力な助成施策を

香川県　三原靖夫さん

①自由料金、物統令除外、強力な助成措置―これが私の願望であり、他の同業者も同じではないだろうか。浴場経営は、なにか時代の波にとり残されたみたいな感じで、例え料金をあげても利用者は減少する一方で、採算的には全く見通しがない。社会一般のムードからいっても将来は暗いといわざるをえない。

②利子補給をはじめとする助成措置の実現、これの促進をぜひすすめてほしい。話によると高知では五分以上の利子については補給措置が講じられたそうだが、四国の他県ではなんら助成は行なわれていない。

③少しでも積極的なわれわれの要望実現の気運を盛りたてていこうと思って参加した。事情さえ許せば、もっとひんぱんに開いてもらいたいし、線香花火ではだめである。

認可制がよい―

石川県　松浦喜一さん

①認可料金を望みたい。自由料金もいいが、値引きの恐れがあるのではなかろうか。私の県では人口に比例して浴場数が多いので、多角化だけでは繁栄は期待できそうにもない。協業もおいそれとはむずかしいし、なにか一定の目標となるものがあればいいのだが…

②東京で現在実施されているような補助をぜひやってもらいたい。例えば料金補助、利子補給のような―。全浴連としても全国的な見地に立っての配慮をお願いしたい。

③こうした大会がよい結果を持たらすものと信じて疑わない。業者大会というと観光気分になりがちだが、この大会開催に踏み切った英断に双手をあげて拍手を送りたい。

浴場も自由化を

岩手県　東根清蔵さん

①認可料金では、いままでと変わらいのではないか。自由料金にすることは自由経済のなかにあって原則であろう。自由料金を中心に浴場の姿も、形式も変わっていくのではなかろうかそれが自然の姿のような気がする。

②自由料金、助成策―などの実現に、より以上の運動を期待したい。

③大会を開くことでより以上にわれわれの団結が結ばれよう。農業や織物業界に比べて、浴場業界に対しては助成策はなんにも講じられていない。この大会を機会に全国業者の結集した力を一層強力なものにしよう。そこにこの大会の意義がある。

県でも大会開催を

茨城県　三宅力さん

①自由料金にしてほしいものである。四十円ではとうていやっていけない。認可料金でも六十円ぐらいの線でも出れば別だが、現在では設備を整備しようにも、それさえできかねるのが実情である。

②この大会にかかげてあるスローガンの実現運動の推進を、ぜひお願いしたいし、全浴の力を信じている。

③いままでは組合の運動―とかいっても、なんとなくムードが盛りあがらなかったが、その意味でも大会開催を実現したことは有意義に感じる。気分を大いに盛りあげて、県でも大会を開いて全業者の声を結集して要望事項の実現運動をすすめていきたいものだ。

とくに減税を望む

北海道　杉原政男さん

①もちろん自由料金の実現を期待するものである。自由経済にあってそれができないとはなんともおかしな話で、それが今日の斜陽化をもたらした一因である。

②料金の自由化、助成措置、とくに税務上の対策について全浴の運動促進を切望する。

③このような大会はむしろおそきに失し過ぎるくらいである。もっと以前に実現してしかるべきものである。しかし現実に大会が実現をみたのだし、広く浴場の実態を訴えてほしい。大会を有意義にするのは、われわれ次第である。

大会出席の来賓名

総決起大会に出席された来賓はつぎのとおりである。（敬称略）

△衆議院議員

地崎宇三郎＝代（北海道一区）
熊谷　義雄＝代（北海道一区）
松浦周太郎＝代（北海道二区）
田中　正己（北海道三区）
篠田　弘作（北海道四区）
本名　武＝代（北海道五区）
森田重次郎＝代（青森一区）
竹内　黎一＝代（青森二区）
田沢　吉郎＝代（青森二区）
椎名悦三郎＝代（岩手二区）
伊藤宗一郎（宮城一区）
佐々木義武＝代（秋田一区）
天野　光晴（福島一区）
斉藤　邦吉＝代（福島二区）
伊東　正義＝代（福島二区）
森山　欽司（栃木一区）
森下　国雄（栃木二区）
小宮山重四郎（埼玉二区）
松山千恵子＝代（埼玉二区）
鴨田　宗一（埼玉三区）
青木　正久（埼玉四区）
長谷川四郎＝代（群馬二区）
始関　伊平＝代（千葉一区）
田中　栄一（東京一区）
宇都宮徳馬＝代（東京二区）
小峯　柳多＝代（東京四区）
岡崎　英城（東京四区）
中村　梅吉（東京五区）
天野　公義（東京六区）
福田　篤泰＝代（東京七区）
山田　久就（東京八区）
島村　一郎（東京十区）
田川　誠一＝代（神奈川二区）
内田　常雄＝代（山梨　）
増田甲子七＝代（長野四区）
小沢　辰男（新潟一区）
中野　四郎（愛知四区）
辻　寛一（愛知六区）
武藤　嘉文（岐阜一区）
松野　幸泰＝代（岐阜一区）
渡辺　栄一＝代（岐阜二区）
金子　一平＝代（岐阜二区）
山本　幸雄（三重一区）
田村　元＝代（三重二区）
野呂　恭一＝代（三重二区）
吉田　実＝代（富山二区）
坪川　信三（福井一区）
堂森　芳夫＝代（福井二区）
宇野　宗佑＝代（滋賀　）
山下　元利（滋賀　）
田中伊三次（京都一区）
谷垣　専一＝代（京都二区）
中山　正暉（大阪二区）
原田　憲（大阪三区）
古川　丈吉（大阪四区）
塩川正十郎＝代（大阪四区）
左藤　恵＝代（大阪六区）
砂田　重民＝代（兵庫一区）
永田　亮一（兵庫二区）
渡海元三郎＝代（兵庫四区）
河本　敏夫＝代（兵庫四区）
有田　喜一＝代（兵庫五区）
坊　秀男（和歌山一区）
橋本竜太郎＝代（岡山二区）
藤井　勝志＝代（岡山二区）
田中　竜夫＝代（山口一区）
小沢　太郎　代＝（山口二区）
古井　喜実（鳥取　）
塩崎　潤＝代（愛媛　）
関谷　勝利（愛媛二区）
三木　武夫＝代（徳島　）
蔵内　修治＝代（福岡四区）
中村　重光（長崎一区）
倉成　正＝代（長崎一区）
中村　弘海＝代（長崎二区）
野田　武夫＝代（熊本一区）
大久保武雄（熊本一区）
江藤　隆美（宮崎　）

△参議院議員

岩動　道行＝代（岩手　）
郡　祐一＝代（茨城　）
丸茂　重貞＝代（群馬　）
原　文兵衛＝代（東京　）
植木　光教（京都　）
林田悠紀夫＝代（京都　）
徳永　正利（全国　）
宮崎　正雄＝代（鳥取　）
小笠　公韶＝代（徳島　）
後藤　義隆（大分　）
高田　浩運（熊本　）

△友好団体

仲田英之幹事長（日本中小企業政治連盟）
菊地勇副理事長（全環同組中央会、全国クリーニング環同理事長）

安定した
濾過促進剤！
ネオライト
■どんな沪過機にも使える
■沪過時間が長くもつ
■清澄度が抜群
■経費が1/3節約できる
■掃除の手間が簡単
■沪過機の寿命をのばす
東京珪藻土工業株式会社
東京都渋谷区千駄ケ谷5－1
電話（352）3466（代表）
〒151

健康メモ

人間ドックご案内

船が、長い航海に出たあと、故障の、あるなしに、かかわらず、必ずドック入りして、すっかり調子を整えたあと、再び、次の航海に出てゆくことは、誰もが知っていることです

私達の人生は、しばしば航海に、たとえられます。

ながい人生の航海に私達の体にもヒビが入ってくるのは当然です人間も、中年といわれる年令になったら、短期間入院して、出来るだけ精密な健康診断を受けるべきであるという考えかたから、船のドック入りにならって、人間ドックと呼ばれています。

中年以後に起こる病気は、あまり自覚症状のないものが多く、早くみつけて治療しないと、命とりにもなりかねない病気もたくさんあります。

ガン、高血圧、脳卒中、心臓病、肝臓病、糖尿病、腎臓病などの病気は、すべて早期発見、早期治療の必要なものばかりです。

このように、病気を早期に発見するという点で、人間ドックは、大いに役だちますし、また体の実力を評価してもらうところでも、あります。

出来れば年一回人間ドックを、受けられることが望ましいのです。

人間ドックには、一週間人間ドックの他に、入院が一日または二日間の短期人間ドック、また通院しながら行なう外来人間ドックがあります。費用は、病院によって、多少ちがいますが、大体次のとおりです。

長期、四八、〇〇〇円―六五、〇〇〇円
短期、一八、〇〇〇円―三〇、〇〇〇円、
外来　一五、〇〇〇円―一八、〇〇〇円

組合では、費用の一部を補助しております。どこの病院で検査を受けても、検査の費用にかかわらず、三、〇〇〇円補助致しますので、領収書ご持参のうえ組合にお申出下さい

組合の契約病院で、人間ドックを受けられる方については、入院の手つづきを代行いたしております

詳細については、組合にお問合せ下さい。

（電話八六二　六二四一）
東浴国民健康保険組合
大森　恭子

人間ドック設備を持つ都内の主な病院名一覧表

病院名	所在地	電話	入院期間
聖路加国際病院	中央区明石町10－1	541－5111	2日
〃	〃	〃	1週間
東京警察病院	千代田区富士見町2－3	263－1371	2日
東京都済生会中央病院	港区芝赤羽町1	451－8211	2日
保健同人事業団附属診療所	中央区高橋3－2蛇の目ビル内	271－9841	1日
◎永寿総合病院	台東区元浅草2－11－7	833－8381	4日
片山病院	江戸川区松本町1025	657－1181	2日
日本赤十字社中央病院	渋谷区広尾町4－1－22	403－1311	2日
国立東京第一病院	新宿区戸山町1	202－7181	1週間
中央総合病院	新宿区西大久保3－37	200－0251	2日
河北病院	杉並区阿佐ヶ谷4－912	311－0210	2日
立正交正病院	中野区弥生5－25－15	383－1281	1日
〃	〃	〃	2日
◎角筈内科胃腸科クリニック	新宿区西新宿1－18－2	343－8286	外来
◎新宿平和クリニック	新宿区角筈2－740	343－0901	2日
◎東京都立広尾病院	渋谷区豊浜町68	444－1181	2日
日本赤十字社中央病院	渋谷区広尾町4－1－22	403－1311	1週間
国立東京第一病院	新宿区戸山町1	202－7181	1週間
中央総合病院	新宿区西大久保3－37	200－0251	1週間
河北病院	杉並区阿佐ヶ谷4－912	311－0210	2日
立正交正病院	中野区弥生5－25－15	383－1281	1週間
友愛病院	目黒区東山3－1－6	713－0055	2日
大森赤十字病院	大田区中央4－30－11	775－3111	1週間
社会保険都南総合病院	品川区東大井5－8－12	474－2701	2日
東京共済病院	目黒区中目黒2－308	712－3151	1週間
牧田病院	大田区大森北1－34－6	762－6852	2日
久我山病院	世田谷区烏山町1389	309－1311	2日
北品川病院	品川区北品川3－194	491－7730	2日
米寿会板橋中央総合病院	板橋区小豆沢2－12－7	966－3291	2日
徳命会山田総合病院	板橋区加賀2－1－1	962－5051	2日
池袋病院	豊島区東池袋3－5－4	971－2836	2日
（三多摩地区）			
仁和会八王子病院	八王子市明神町431	0426－42－2065	2日
日本赤十字社東京支部 武蔵野赤十字病院	武蔵野市境南町1－26－1	0422－43－5113	1週間
野村病院	三鷹市下連雀559	0422－43－4848	2日
結核予防会保生園病院	東村山市諏訪町3－6－1	0423－91－1425	2日

◎印は組合が契約している病院

ニューよくさん
人生相談
先生
かねてより おしたいしておりました
エッ
人生相談

番台川柳

大胆に娘は番台へヌード見せ
総値上げ　さあどうなるか入浴料
お風呂やで遊んでこいと銭持たせ
社会奉仕のように今日も釜をたき
物統令風呂やの親父の首をしめ

新潟県津南町趣味の湯
吉田　芳雲

目黒廻転式
温水器
オカン・カラン・浴場配管
目黒製作所
本　社　東京都中央区湊町1－4
TEL東京03（551）5513・2741
横浜支社　横浜市神奈川区松本町25
TEL（49）5063
北海道支社　札幌市菊水西町六丁目
TEL（81）6131～3

浴場経営の近代化に貢献する　つねに自信をもっておす、めできる

ツルカメ

◇廃湯温水器【特許】
●ステンレス製　●銅製

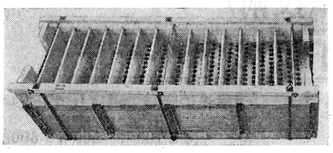

◇循環濾過機【特許】
●砂式　●硅藻土式

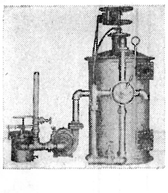

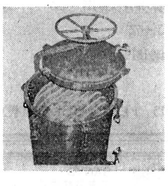

◇ステンレス配管材料

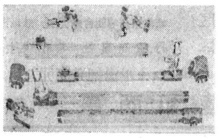

◇各種浴場備品類
●脱衣箱　●下駄箱　●傘立

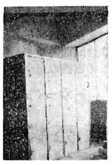

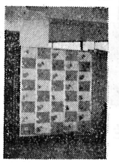

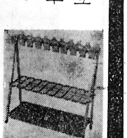

◇TK－3型温水缶【特許】
●全自動式

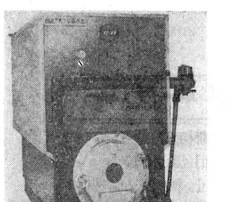

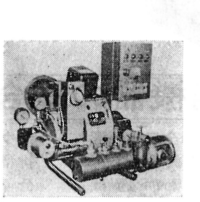

日本環境衛生協会　型式承認済
◇浴槽自動給水・給湯装置
●電動弁式　●電磁弁式【特許】

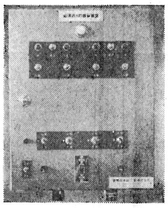

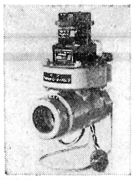

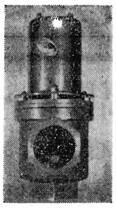

◇超音波赤外線気泡
◇暖冷房空調装置
◇建築設計監理
◇油圧式　全自動バーナー

鶴亀温水器工業株式会社
本　社　●大阪市天王寺区寺田町214　電話大阪06（772）5301～9
工　場　●大阪市東淀川区三津屋中通1－3　●東大阪市柏田71
●埼玉県川口市嶺家3052

●各地営業所
東京支店　東京都北区東田端1－4－10　電話03－894－0381・0580
名古屋支店　名古屋市中村区亀島町4－64－5　電話052－571－3029
札幌支店　札幌市美園町四条3丁目　電話011－82－2123～2
北九州支店　北九州市小倉区白萩町　電話09356－1744
南九州支店　鹿児島市真砂本町2－10　電話0922－55－3786
京都　青森・新潟・富山・福井・京橋・豊橋・神戸・広島・高松・松山・高知

浴場の実態と将来のありかた

東京都では、昭和四十年以来環境衛生関係営業者の経営向上をはかるため、いろいろな指導を行なっているが、このほど中小企業診断士などに依頼して行なった営業指導の結果をまとめたので参考までに掲載する。こんごの営業内容の改善向上および公衆衛生の向上の一助となれば幸いである。

財政は少しよくなったが
賃金上昇に最大の悩み

1経営成績について

対象十五浴場の昭和四十四年度の集計損益計算書を作成すると、別表（1）のとおりである。この表から対象十五浴場の収益性を示す経営比率を算出し、前回の対象一〇浴場および前々回の対象六浴場のそれと比較すると、つぎのようになる。

公衆浴場の収益性を総合的に表示する経営資本営業利益率は、今回の対象十五浴場の平均は五・七%で、前々回の六浴場の一一・五%および前回の一〇浴場の九・九%と比較すると、さらに悪くなっていることがわかる。

経営資本営業利益率は経営資本回転率と営業収益営業利益率とに分解することができる。いま、対象十五浴場のこれらの比率を算出すると、経営資本回転率は一・三回、営業収益営業利益率は四・三%となる。この結果、今回の対象十五浴場の経営資本営業利益率が前回のそれよりもさらに悪くなった原因は、経営資本回転率は前回の〇・六回から一・三回によくなったにもかかわらず、営業収益営業利益率が前回の一五・四%から四・三%とこれを上回って悪くなったことにあることがわかる。

経営資本回転率が前回の対象一〇浴場よりもよくなった原因は、分子の営業収益が一浴場当り前回の五四三六千円から六六八七千円によくなったことと、分母の経営資本が一浴場当り前回の八四七三千円から五〇五七千円に縮少したことにある。

営業収益営業利益率が前回の対象一〇浴場よりも悪くなった主たる原因としては、労働分配率（人件費／売上高×一〇〇）が前回の三一・七%から今回は四三・九%に上昇し悪化していることがあげられる。

労働分配率は平均給与、労働生産性との間につぎの関係にある。

平均給与＝労働生産性×労働分配率

人件費／従業員数＝売上高／従業員数×人件費／売上高

今回の対象一五浴場の場合、平均給与額は六九八千円、労働生産性は一六二九千円、労働分配率は四三・九%となっており、前回の対象一〇浴場の平均給与額四二一千円、労働生産性一三二九千円、労働分配率三一・七%と比較すると平均給与の増加は労働生産性の向上によって吸収されることなくその一部は労働分配率の上昇によってまかなわれている。公衆浴場の場合、人件費は今後とも人手不足がいちじるしくなるに伴ってますます割高になっていくと思われるので、これを吸収するために労働生産性をより向上させる必要がある。労働生産性を高めるには分子の売上高を大にするか、分母の従業員数を小にしなければならない。

売上高は、利用者数×料金単価として計算されるが、東京都の場合、利用者数は自家風呂保有率の上昇によって年々減少傾向をたどっているので、売上高を多くするためには必然的に料金単価を値上げする方法をとらざるを得ない。

2財政状態について

対象一五浴場の昭和四四年度の集計貸借対照表を作成すると別表（2）のとおりである。この表から、対象一五浴場の財務の安全性を示す財務比率を算出し、前回、前々回のそれと比較するとつぎのようになる。

公衆浴場の財務の短期流動性を表示する流動比率は、一三四・一%で、前回の一二五・三%よりもよくなっており、また、財務の長期健全性を表示する自己資本構成比率も六五・九%で前回の四一・七%よりはよくなっていることがわかる。

以上を総合して、前回の対象一〇浴場と今回の対象一五浴場と比較すると、経営成績は今回の対象一五浴場の方が前回の対象一〇浴場よりも悪くなっているが、財政状態は今回の対象一五浴場の方が前回の対象一〇浴場よりも若干よくなっているといえよう。

3、公衆浴場料金について

公衆浴場料金については、現在厚生省の通達により「支出原価」によって算定されることになっているが、東京都においては昭和四十三年度以来いわゆる「総括原価」によって算定されることになっている。いま、今回の対象一五浴場の集計損益計算書および集計貸借対照表をもとにして適正料金を計算すると、つぎのようになる。

（算式）

料金原価　　費用合計
一二六・三一八千円＝（一二一五・五五〇＋三・五八五千円）－
営業外収益　　資本報酬
一四六千円＋六、三二九千円

（注）資本報酬は自己資本の一〇%

この結果、対象一五浴場においては、おおむね適正料金であったことがわかる。問題は、これからの適正料金がいくらになるかということである。これからの対象十五浴場の経営状況がどのようになるかということについては、過去の業務統計ならびに事業計画等の適切な資料を欠くので科学的に算定することは困難であるが、いずれにしても「総括原価」によって公衆浴場料金が算定されるとすれば、その資料として適正に作成された会計決算が必要となるので、各公衆浴場はその経営の実態が経営成績および財政状態を表示する決算書に適正に表示されるよう会計整理の基準ならびに方法を改善する必要がある。

別表（1）

集計損益計算書②

（単位　千円）

項目＼浴場名	J湯	K湯	L湯	M湯	N湯	O湯	合計
売上高	13,355	14,383	7,435	7,146	7,869	6,905	127,046
売上原価	2,560	0	866	1,038	1,442	0	16,138
人件費	6,367	7,536	3,479	2,301	1,802	3,157	54,462
減価償却費	755	508	739	564	693	353	10,009
その他営業費	4,181	6,222	2,298	1,621	2,061	3,301	40,941
営業費合計	13,863	14,266	7,382	5,524	5,998	6,811	121,550
営業利益	△ 08	117	53	1,622	1,871	94	5,496
営業外収益	555	1,142	216	207	76	59	5,146
営業外費用	69	1,297	144	0	55	0	3,585
当期利益	△ 22	△ 38	125	1,829	1,892	153	7,057
経営形態	有限会社	有限会社	株式会社	個人	個人	有限会社	
決算月	45・12	45・9	45・12	44・12	44・12	45・7	
本支店数	2	2	1	1	1	1	19
従事者数	6	8	6	5	4	5	78

別表（1）

集計損益計算書①

（単位　千円）

項目＼浴場名	A湯	B湯	C湯	D泉	E湯	F湯	G湯	H湯	I湯
売上高	5,338	8,355	5,643	14,308	5,396	5,753	8,576	6,813	9,771
売上原価	1,713	697	803	1,570	0	772	2,116	1,345	1,216
人件費	2,783	3,669	2,779	4,699	1,632	2,585	2,932	3,346	5,395
減価償却費	440	375	43	1,106	497	429	1,445	943	1,119
その他営業費	342	2,355	2,187	6,445	2,015	2,011	2,069	962	2,871
営業費合計	5,278	7,096	5,812	13,820	4,144	5,797	8,562	6,596	10,601
営業利益	60	1,259	△ 169	488	1,252	△ 44	14	217	△ 830
営業外収益	371	557	66	71	111	825	82	84	724
営業外費用	83	488	140	287	0	752	27	178	65
当期利益	348	1,328	△ 243	272	1,363	29	69	123	△ 171
経営形態	株式会社	有限会社	有限会社	有限会社	個人	株式会社	有限会社	有限会社	有限会社
決算月	45・3	44・11	45・6	45・10	44・12	45・3	45・5	45・2	45・6
本支店数	1	1	1	2	1	1	1	1	2
従事者数	3	4	4	3	3	4	5	4	8

別表（2）

集計貸借対照表①

（単位　千円）

項目＼浴場名	A湯	B湯	C泉	D浴場	E湯	湯	G湯	H湯	I湯
現金預金	603	3,292	521	2,775	308	230	2,352	261	2,583
その他流動資産	237	214	127	96	276	550	775	391	121
流動資産合計	840	3,506	648	2,871	584	780	3,127	652	2,704
土地	0	0	0	0	0	0	0	1,500	0
建物	4,324	0	0	2,260	1,149	0	0	2,056	2,480
設備	0	2,209	33	2,668	0	1,640	3,634	1,569	2,653
什器備品	56	146	102	791	1,264	75	643	579	1,104
その他固定資産	1	4,327	1,006	28	1,723	120	159	679	505
固定資産合計	4,381	6,682	1,141	5,748	4,136	1,835	4,436	6,383	6,742
資産合計	5,221	10,188	1,789	8,618	4,720	2,615	7,563	7,035	9,446
未払金	186	290	176	0	108	148	192	74	114
その他流動負債	159	2,478	148	3,693	447	1,508	4,533	526	6,115
流動負債合計	345	2,768	324	3,693	555	1,656	4,725	600	6,229
固定負債	1,817	0	0	0	0	0	0	0	0
負債合計	2,162	2,768	324	3,693	555	1,656	4,725	600	6,229
資本合計	3,059	7,420	1,465	4,925	4,165	959	2,838	6,435	3,217
負債資本合計	5,221	10,188	1,789	8,618	4,720	2,615	7,563	7,035	9,446

別表（2）

集計貸借対照表②

（単位　千円）

項目＼浴場名	J湯	K湯	L湯	M湯	N湯	O湯	合計
現金預金	2,165	1,423	1,436	4,269	2,443	1,006	25,667
その他流動資産	2,512	539	75	78	1,156	32	7,179
流動資産合計	4,677	1,962	1,511	4,347	3,599	1,038	32,846
土地	0	0	584	0	234	0	2,318
建物	0	666	1,391	323	836	14	15,499
設備	841	6,960	61	0	845	1,304	24,417
什器備品	2,358	447	63	1,382	2,257	394	11,661
その他固定資産	54	0	0	88	31	129	9,350
固定資産合計	3,253	8,073	2,099	2,293	4,203	1,841	63,245
資産合計	7,930	10,035	3,610	3,640	7,802	2,879	96,091
未払金	154	105	22	142	262	521	2,494
その他流動負債	224	0	130	250	1,126	653	21,990
流動負債合計	378	105	152	392	1,388	1,174	24,484
固定負債	0	6,000	500	0	0	0	8,317
負債合計	378	6,105	652	392	1,388	1,174	32,801
資本合計	7,552	3,930	2,958	6,248	6,414	1,705	63,290
負債資本合計	7,930	10,035	3,610	6,640	7,802	2,879	96,091

ばい塵除去に効果
「アワシマゾール」

東京・品川区の新日本カートン商事（株）（電話七八六－〇二〇七）が最近発表した新助燃剤「アワシマゾール」が、ばいじんの量を十分の一に減少させる効果抜群の画期的助燃剤として注目されている。

東京都公害局が推薦する日産化学中央研究所の試験結果によるとこの製品を使うと、近く改正される大気汚染防止法に関する都条令、法令基準値の二分の一を下回ることが確認されている。

このすばらしい効果は「アワシマゾール」のなかに含まれる特殊な触媒の作用によるもので、ばいじんを除去するだけでなく、燃焼効率が10～20%も向上するので、燃料費も大幅に節約できる。

また、同社は「アワシマゾール」の姉妹品として、石炭の燃料やゴミなどの焼却によるばいじんの発生を防ぐための「アワシスパウダー」も販売しており、同社ではこれらの製品の完全使用で都会から煤煙を追放したいと大張りきりである。

ハイニット　重油添加剤
■バーナーの調子がピタリ一定!!
■スラッジ障害を防止し完全燃焼を促す、
■今までの経費の20%以上の利益が得られる。
煙突掃除剤　カーボンクリーン
■カーボンクリンを1週1回燃焼中のボイラーの炉内に入れるだけでOK．
■煙突はキレイになって完全燃焼・火力倍増！
スキトウル　赤錆防止剤
■お湯や水が赤くなっていませんか？
■毎日僅かの使用で赤錆は出なくなり釜の内側に皮膜を作って錆の発生を防ぎ釜の寿命も延ばす。
東京珪藻土工業株式会社〒151
東京都渋谷区千駄ケ谷5－1
電（352）3466（代）

皆様のムツワ湯桶
・髪洗桶・腰掛　・洗剤（エースワン）　用器（プロセス）
特約代理店
※関東地区　小川商事　東京都東久留米市幸町1－5－21　TEL0424(71)5417－4280
※中部地区　岐阜市浴場組合購売部　岐阜市浴場組合　岐阜市鍵屋西町1－75
※東北地区　丹羽商事社　群馬県桐生市東1－5－35　TEL0277(45)1819
コマーシャル湯桶発売元
有限会社　睦和商事　本社　〒104　東京都中央区築地2－15－15　TEL03－543－2896(代)

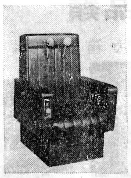

サンヨー電気マッサージ機　SANYO 三洋電機株式会社
浴場営業用SBC-20.C(コイン式)、標準価格　￥65,000円
手間がかからずに大きな副収入をお約束!!
○お支払は24回払のサンヨーローンを利用できます。
○3分間20円ですから収益も多くなります。
○三洋電機の完全アフターサービスにより安心して御使用できます。
※他社メーカーの下取も御相談に応じます。
三洋医用機器販売株式会社　東京都文京区本郷3－10－15　TEL 814－4221～4（代）
営業所　大阪・名古屋・福岡・仙台・札幌・広島

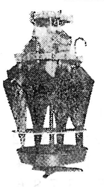

回転式傘立台

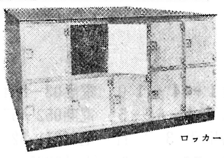

ロッカー

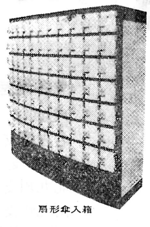

扇形傘入箱

ロッカー・錠前の専門メーカー
精密度は抜群!!
好評のアフターサービス
ロッカー・下足箱
扇形傘入箱・ベビー台
番台・回転式傘立台
傘入箱・直列式傘立台
ロッカー錠・下足錠・傘錠
ロッカー錠
ダイカスト・アルマイトメッキ製
分解式・盗難防止製
松竹錠工業株式会社
本社　東京都品川区大井4－10－6
工場　東京都品川区戸越3－10－12
電話　本社（771）7477（771）9687
工場（781）5472（782）9186

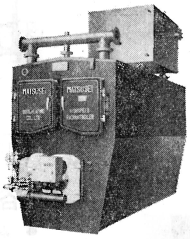

日本最高の〈生産技術〉を誇るマッセイ
浴場ボイラのデパート
◀用途に応じて選定して下さい▶
特許　MS100型・500型・600型・700型・808型・900型
煙管式・水管式・重油焚・代燃焚・併用焚・ミニタイプ
設備機器の総合メーカー
浴場全自動装置　サウナ設備機器
全自動重油バーナー　排湯利用温水器
浴槽沪過機　公害防止機器
除鉄沪水機　其他浴場設備
総合工事のご相談も承ります。
◀呈カタログ▶
東日本総発売元　マツセ工業株式会社
東京都渋谷区初台1～32　TEL（03）370局 2326～8
製造元
西日本総発売元　松清コオルヒイテイング株式會社
本社　京都市南区東九条西山王町10（京都駅八条口前）
TEL（075）681局6591～6
槇島工場　宇治市槇島町千足63　TEL(0774)21局2473・4515
出張所　新潟・富山・金沢・福井・高松・高知・広島・下関・福岡・熊本・鹿児島